

第7次斜里町総合計画進行管理（令和7年度行政評価）結果一覧表

基本施策	指標面	実績面
基本目標 1 自然と共に生きつづけられるまち		
分野1 自然と人が共生する豊かな環境づくりの推進		
1 「世界自然遺産知床」の魅力の発信と共有	B	B
2 野生生物と人との共存	B	B
3 自然環境の保全と適正利用	B	B
分野2 持続的発展が可能な脱炭素社会づくりの推進		
1 脱炭素社会の実現	B	B
2 生活環境の保全	A	B
3 ごみの減量・資源化と効率的なごみ処理	B	B
基本目標 2 産業が安定しつづけるまち		
分野1 魅力と活力にあふれた次世代農業の実現		
1 農地の整備・保全	B	B
2 次世代へつなぐ農業の実現	B	B
3 農村環境の保全	B	B
分野2 豊かな自然環境とともにある漁業と林業		
1 水産基盤の整備	B	B
2 漁業経営の安定化	B	B
3 森林資源の保全と持続的活用	B	B
分野3 魅力的で持続可能な選ばれる観光地づくりの推進		
1 観光地・観光施設の魅力向上	B	B
2 アクティビティの拡充とリスク管理体制の確立	B	B
3 観光サービスの向上と集客力の強化	B	B
分野4 農林漁業と町民生活を支える自立的で活力のある中核的役割の充実		
1 自立的な事業経営のサポート	A	B
2 食や特産品の高付加価値化と販売力強化	A	B
3 企業・産業連携と新たな事業の育成支援	A	B
分野5 将来の斜里町産業の基盤づくりの推進		
1 人材確保・就労支援	C	B
2 地域プラットフォーム事業の推進	—	B
基本目標 3 安心して住みつづけられるまち		
分野1 快適に暮らせる住環境の整備		
1 みんなが利用できる公園の整備	A	B
2 快適な住まいの普及促進	B	B
3 空き家の対策	C	C
分野2 快適に暮らせる社会基盤の整備		
1 相互理解に立った町道管理	B	B
2 国道・道道との連携強化	A	B
3 安心・安全な雪みち交通	B	B
4 地域公共交通の確保	C	B
5 海岸・河川の保全	B	B
6 墓地・火葬場の適切な維持管理の推進	—	B
分野3 くらしを守る上下水道の整備		
1 水源、水質、水量の安定供給の確保	B	B
2 下水道事業の継続性の確保	B	B
3 上下水道事業の健全経営	C	B
分野4 安全・安心を守る防災体制が充実したまち		
1 防災・減災に向けた環境整備	—	C
2 地域防災力の向上	B	B
3 災害に強い社会基盤づくり	B	B
分野5 消防・救急体制の充実		
1 消防体制の強化	B	B
2 救急体制の高度化	B	A
分野6 くらしの安全安心の推進		
1 くらしの支援体制の充実	C	B

基本施策	指標面	実績面
基本目標 4 自分らしく健やかに暮らしつづけられるまち		
分野1 地域の医療が充実しているまち		
1 地域医療体制の充実	C	B
2 国保病院の充実	C	C
分野2 みんなで健康づくりところもからだも元気なまち		
1 健康寿命の延伸	C	B
2 健康意識の向上	B	B
分野3 お互いを思いやり支えあいながら心かようまち		
1 高齢者福祉の充実	B	B
2 心かよう地域福祉	B	B
3 障がい者福祉の充実	B	C
分野4 未来につなぐ子育て・子育てのまち		
1 乳幼児期の教育・保育環境の充実	C	B
2 子育て支援の充実	A	B
3 子どもの育ちの支援の充実	B	B
基本目標 5 生涯を通じて自分らしく学びつづけられるまち		
分野1 一人ひとりが輝ける学校教育の推進		
1 教育力の向上	C	B
2 教育環境の充実	B	B
3 学校・家庭・地域がつながる教育の推進	B	B
分野2 つながり学びあう社会教育の推進		
1 生涯学習の推進と充実	B	B
2 地域を生かした学習活動の推進	B	B
3 健康づくりと運動の推進	B	B
4 読み・知り・出会う図書館の運営	A	A
5 自然と歴史を守り、学ぶ博物館の運営	A	B
基本目標 6 協働と交流で繋がりつづけられるまち		
分野1 情報共有、協働と参加でともに築くまち		
1 効果的な情報共有と情報管理	B	B
2 町民の参加体制推進	—	B
3 地域コミュニティ推進	B	C
分野2 国内外との交流、連携で築くまち		
1 多様な交流の推進	B	B
2 関係人口創出と移住・定住の推進	A	B
3 国際化への対応	B	B
分野3 効率的で健全な行財政の運営		
1 効率的、効果的な行政運営	B	B
2 公共サービスの人材確保・人材育成	B	B
3 広域行政の推進	B	B
4 自主財源の確保	A	B
5 財政健全化の推進	B	B

評価スコア（満点3.00点）

基本目標	指標面	実績面	総合平均
基本目標 1 自然と共に生きつづけられるまち	2.17	2.00	2.08
基本目標 2 産業が安定しつづけるまち	2.15	2.00	2.08
基本目標 3 安心して住みつづけられるまち	1.88	1.94	1.91
基本目標 4 自分らしく健やかに暮らしつづけられるまち	1.70	1.80	1.75
基本目標 5 生涯を通じて自分らしく学びつづけられるまち	2.13	2.13	2.13
基本目標 6 協働と交流で繋がりつづけられるまち	2.20	1.91	2.05

各施策の評価を以下のように点数化し、基本目標ごとに「指標面」と「実績面」それぞれの平均スコアを算出した。
さらに、その2つの平均値を算出し、その基本目標の「総合平均スコア」とした。

A評価=3点 B評価=2点 C評価=1点 評価対象外（―）は計算から除外

※参考

R6評価	比較
2.42	▲ 0.34
2.29	▲ 0.21
1.83	0.08
1.85	▲ 0.10
2.38	▲ 0.26
1.86	0.19

		施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント	
				指標面	実績面		
基本目標1 自然と共に生きつづけられるまち							
分野1 自然と人が共生する豊かな環境づくりの推進							
1	1	1「世界自然遺産知床」の魅力を発信と共有	【ゼロカーボンパークの実現に向けた取り組みの推進】 ・世界自然遺産登録20周年事業、サステイナブルフェス等を通じ、知床の魅力発信と環境配慮を推進した。（環境課、商工観光課） 【エコツーリズムの推進】 ・知床国立公園エコツーリズム戦略の改定検討に参画し、自然環境の保護と適正利用を両立させる質の高い自然体験提供に向けた考え方の整理に取り組んだ。（環境課） ・多客期のシャトルバス運行や、令和6年10月に開通した北海道東トレイルの協力など関係機関と連携した持続可能な観光利用を推進した。（環境課、商工観光課）	・ゼロカーボンパーク登録を受けた具体的な取組の展開とともに、国内外に向けた発信や町民・地元事業者への啓発活動を進める必要がある。また、カムイワッカ湯の滝のぼり等の二次交通を含む公園内アクセスに関する課題について、事業の持続可能性を確保するためカムイワッカ部会を中心に協議を進める。（環境課） ・自然体験型プログラムやイベントを通じ、知床をサステイナブルな地域として継続的に発信するとともに、自然環境の保全を前提とした質の高い自然体験の提供を進め、知床の価値向上を目指す。（商工観光課）	B評価（順調／計画どおり） ・しれとこ森の集い参加者数が128名と計画に沿って推移しており、知床五湖ヒグマ活動期ツアー催行件数（2,130件）も目標値を上回った。	B評価（概ね計画どおり） ・周年記念事業の実施、エコツーリズム戦略改定参画、シャトルバス運行など年度計画に沿った取組を推進した。	世界自然遺産としての価値を保ちながら環境負荷や利用との歪みをどう抑えるかは根本的なテーマである。ゼロカーボンパーク登録を契機とした具体的な行動の定着とともに、カムイワッカ等の公園内アクセスや二次交通の持続性確保に向けた取組の具体化と、国・道や地域関係者との丁寧な実務の調整が欠かせない。
1	1	2 野生生物と人との共存	【野生生物保護管理対策の推進】 ・ヒグマ対応866件や市街地の見通し改善・電気柵更新、個体特定に向けたDNA分析を実施した。（環境課） ・監視やJAコネクトによる情報共有、ヒグマ出動手当の増額、地域おこし協力隊（鳥獣対策専門員）の1名採用により現場対応力を強化したほか、多面的機能支払交付金を活用した電気柵・鹿柵整備を進めた。野生鳥獣による農業被害額は依然として高止まりの状況にある。（環境課、農務課） 【調査研究活動・人材育成の推進】 ・知床半島ヒグマ管理計画に基づく対応や博物館によるオジロワシモニタリング、イワウベツ川での生物調査などを通じ、科学的知見に基づく保護管理を推進した。（環境課、博物館） 【野生動物との共存のための普及啓発】 ・町公式LINE等によるヒグマ出没情報の迅速発信や、斜里海浜サケ・マス釣りローカルルールの周知・PR物配布等によりマナー啓発に努めた。（環境課、農務課、水産林務課）	・市街地や農地における危機管理について、知床財団・猟友会・農協等との連携強化や従事者の安全管理、事故発生時の対応点検を進める。ハンターの高齢化や技術伝承に対応した体制検討や指定管理鳥獣捕獲等事業交付金などの財源活用を図るとともに、エゾシカの低密度維持や餌付け防止・釣りマナー啓発を推進する。（環境課） ・電気柵の維持管理や地域一帯での取組に向けて現地説明会（JA・知床財団・環境課連携）を開催し、農業者の意識改革を促すとともに、人身事故防止に向けたタイムリーな注意喚起を継続する。（農務課） ・エゾシカ被害の高止まりに対し、狩猟期と有害捕獲の狭間となっている期間の短縮に向けて北海道への捕獲許可申請を進める。 ・斜里海浜サケ・マス釣りルールの法令に基づくルール化要望や定着を図り、魚道清掃・改良要請を通じてサケ・マス資源の安定化を進めるとともに、適切な森林施業サイクルの運営に努める。（水産林務課） ・学芸員の専門性を活かした調査研究を継続して保護管理に知見を還元するため、研究時間を確保できるよう学芸員体制の整備・維持を進める。（博物館）	B評価（一部課題） ・R7年度にヒグマ人身事故が1件発生したものの、猟友会新規加入者数や電気柵導入距離は目標を達成し推移している。	B評価（概ね計画どおり） ・ヒグマDNA分析や市街地草刈り、電気柵更新、JA・知床財団等との情報共有、ICT遠隔監視など関係機関と連携した取組を推進した。	ヒグマによる人身事故の発生はあったものの、担い手確保や被害防除の取組は計画に沿って行われている。エゾシカ等による農業被害額は依然高止まりしているが、熟練ハンターの高齢化といった構造的課題を抱える中、関係機関と一体となった実効性ある防除体制を維持したい。
1	1	3 自然環境の保全と適正利用	【100平方メートル運動の森・トラストの推進】 ・運動地での苗木植栽（小中大型計216本）やアカエゾマツ等の密度調整、知床自然教室（参加35名）などを実施した。（環境課） 【世界自然遺産地域をはじめとする自然環境の保全】 ・海別川・シマトツカリ川での可搬魚道設置試験や奥葉別川での魚道清掃、海岸漂着物処理（12.1トン）等により多様な生態系保全を進めた。（水産林務課） ・知床国立公園指定60周年・世界遺産登録20周年記念事業（サステイナブルフェス来場5,617人等）を開催し環境啓発を図った。（環境課、農務課、水産林務課） 【国立公園内利用適正化対策の推進】 ・多客期のカムイワッカ等の乗合バス運行（10日間）による混雑・クマ渋滞解消や、フレベの滝展望台修繕、知床自然センター給水配管補修など利用環境整備を進めた。（環境課、商工観光課）	・森林再生ボランティアや交流事業の参加者の固定化に対し、地域活性化起業人と連携した新規参加者の拡大方策を検討し、50周年に向けた事業展開につなげる。また、ホロベツ園地をはじめとする老朽化施設の整備を他部署と連携して進めるとともに、カムイワッカ湯の滝のぼり事業を夏の体験観光の柱として醸成する。（環境課） ・カムイワッカ湯の滝のぼり事業を核とした体験型コンテンツと受入環境の充実を図り、カムイワッカ園地をアドベンチャーツーリズムの拠点として育成することで滞在型観光を促進し、地域全体の魅力向上を目指す。（商工観光課） ・魚道清掃の継続や調査結果に基づく魚道改良要望によりサケ・マス資源の安定化を図るとともに、天然林の保全と人工林の適切な施業サイクルの運営、町民植樹祭や木育事業支援を通じた森林保全の理解促進を進める。（水産林務課） ・担い手不足の中でも関係機関と連携し、国土保全に直結する耕作放棄地を発生させない取組を展開する。（農務課）	B評価（順調／計画どおり） ・知床自然センター入館者数、KINETOKO入館者数などの指標が計画に沿って推移している。	B評価（概ね計画どおり） ・運動地の森林再生、魚道環境整備や漂着ごみ処理、多客期の乗合バス運行による利用適正化など年度計画に沿った取組を推進した。	森林再生作業、魚道や海岸環境の保全、多客期の利用適正化など保全と利用の両立に向けた取組が進められ、利用指標も堅調に推移している。50周年に向かう100平方メートル運動の裾野拡大を図るため、運動参加者や関係機関等との連携をさらに深めたい。

		施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント	
				指標面	実績面		
分野2 持続的発展が可能な脱炭素社会づくりの推進							
1	2	1 脱炭素社会の実現	【再生可能エネルギーの導入】 ・公共施設への導入調査結果を基に下水道終末処理場等へのPPA方式による設置検討を進めたほか、公共施設照明LED化事業（図書館・産業会館等）を計画的に実施した。（環境課） 【省エネルギーの推進】 ・公共施設照明のLED化を推進し、商工会と連携した事業者向け省エネセミナーや無料診断、家庭向け太陽光発電補助を実施した。（環境課） 【環境教育の推進】 ・町内3小学校で二酸化炭素排出抑制対策事業としての環境特別授業（朝日小26名、ウトロ学校7名、斜里小52名）を実施し、社会科副読本を活用した啓発を進めた。（環境課、学校教育課）	・学校教育における環境教育は将来の環境負荷低減の行動変容につながることから今後も継続して実施する。また、地域の脱炭素を進めるため重要な民間事業所からの排出量削減に向け、セミナーや省エネ診断助成等を継続する。家庭向け脱炭素施策については太陽光発電補助に加えてR7年度より蓄電池設置補助を拡充するとともに行動変容につながる施策を検討し、公共施設再エネ設置では下水道終末処理場へのPPA方式による設置を検討していく。（環境課） ・町立学校全校での継続した環境教育の実施について検討する必要がある。（学校教育課）	B評価（一部課題） ・普及啓発・環境教育事業の実施回数は5回と中間目標値を達成した一方、公共施設への再生可能エネルギー導入施設稼働数は3か所で横ばいにとどまっている。	B評価（概ね計画どおり） ・学校教育と連携した出前授業の実施や、商工会と連携した事業者向け省エネセミナー・診断の開始、公共施設照明のLED化など取組を推進した。	指標面での再エネ導入数などは足踏みしているが、行政だけでなく町民・民間事業者の行動変容をどう引き出すかが本質的な課題である。地域全体の脱炭素化へ視野を広げながら、家庭や事業所から主体的な行動変容を促す施策展開を期待したい。
1	2	2 生活環境の保全	【公害対策の推進】 ・河川水質検査（12検体）を実施し、汚水・灯油流出事故時には清里町等も加わった斜里川水系・河川環境保全連絡会等で臨時対応を協議した。（環境課） 【水環境の保全】 ・浄化槽設置補助や以久科処理施設放流管設計等の下水道計画的更新を進めたほか、魚道清掃や町民植樹祭等により森林・河川環境を保全した。（環境課、水道課、水産林務課） 【不法投棄の防止】 ・監視カメラや啓発看板の設置、環境美化推進協力員やボランティアへのごみ袋配布などにより、不法投棄やポイ捨ての防止に努めた。（環境課）	・河川環境について主要工場の操業時期把握等は見られるものの施設の老朽化や管理体制の甘さから事故が発生した経緯があり、他の事業者の意識把握を含め斜里川水系河川連絡協議会の枠組みを形骸化させることなく運用・働きかけを行う。また、新築・設備更新ニーズに応じた浄化槽設置補助の継続や、監視カメラ・看板・ボランティア活動を通じた不法投棄・ポイ捨ての抑止に努める。（環境課） ・魚道清掃の継続や調査結果に基づく魚道改良要望によりサケ・マス資源の安定化を図るとともに、天然林の保全と人工林の適切な施業サイクルの運営、町民植樹祭や木育事業支援を通じた森林保全の理解促進を進める。（水産林務課）	A評価（計画以上/前進） ・河川水質検査検体数が12検体、年間不法投棄件数が3件となり、いずれの指標も目標値を達成して良好に推移している。	B評価（概ね計画どおり） ・河川水質検査の実施、流出事故への協議会対応、浄化槽補助や下水道更新、魚道整備、不法投棄監視など取組を推進した。	斜里川水系の水質保全に向けた基礎的な取組が継続されている。指標面もおおむね目標を達成している。水質事故の再発防止には事業者との緊密な連携が不可欠である。
1	2	3 ごみの減量・資源化と効率的なごみ処理	【ごみの減量・資源化】 ・生ごみ処理機等購入助成（24世帯）やエコクリーンセンターでの生成物ペレット売却（392トン）、資源化施設処理機器修繕等によりごみの減量・資源化を推進した。（環境課） 【効率的なごみ処理】 ・過疎債を活用したごみ運搬車両の購入や機器修繕を行い、処分場延命化に向け外部処理可能な生成物等約100トンの搬出処理を実施した。（環境課） 【廃棄物処理施設整備】 ・斜網地域での広域廃棄物処理体制の構築に向けて協議を重ね、環境影響調査や例規整備等を経て一部事務組合を設立した。（環境課）	・エコクリーンセンターの稼働開始以降生じている課題に対し広域処理施設稼働まで地道に対応を進めるとともに、最終処分場の延命化を継続しながら新たな最終処分場整備を進める。また、広域による施設整備の合意に基づき、円滑な建設を目指して関係自治体との連携・支援を行っていく。（環境課）	B評価（順調／計画どおり） ・町民一人当たり年間ごみ排出量および総排出量ともに順調に減少傾向で推移している。（満足度調査は、調査未実施のため評価対象外）	B評価（概ね計画どおり） ・生ごみ処理機助成や処分場延命化の実施、資源化施設機器修繕、広域処理施設整備に向けた一部事務組合設立などを推進した。	斜網地域での組合設立により、いよいよ広域の中間処理施設の事業が本格化していく。今後は組合による施設整備を確実に進めるとともに、単独による現有施設の適正維持と最終処分場の延命化策、次期整備に向けた現実的な道筋の早期確定が求められる。

		施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント	
				指標面	実績面		
基本目標2産業が安定しつづけるまち							
分野1 魅力と活力にあふれた次世代農業の実現							
2	1	1 農地の整備・保全	【基盤整備事業の推進】 ・道営農業農村整備事業（峰浜豊倉地区、三井越川第2地区の区画整理・暗渠等）や道営農道保全事業（斜里峰浜1号道路の実施設計）を進め、農業生産基盤の整備を推進した。（農務課） 【農業水利施設の長寿命化】 ・農業水路等長寿命化・防災減災事業（豊倉東3線排水路改修）や美咲・右岸排水機場の維持管理、斜網地域畑地かんがい施設（緑ダム・清泉頭首工等）の共同管理を実施した。（農務課） 【鳥獣被害防止対策の推進】 ・地域おこし協力隊（鳥獣対策）による被害防止活動や、多面的機能支払交付金を活用した農地・水路の保全活動、電気柵導入等を推進した。（農務課、環境課） 【優良農地の確保と耕作放棄地の発生抑制】 ・定期的な農地パトロールによる遊休農地の発生防止や、多面的機能支払交付金を活用した地域共同活動を継続した。（農務課、農業委員会） 【担い手への農地の集積・集約化の推進】 ・地域計画・目標地図素案作成事業の委託を進め、農地中間管理事業等の活用により農地集積率98%を維持した。（農務課、農業委員会）	・排水路や畑かん施設の老朽化に伴う突発的な事故を防止するため、有利な補助事業や起債事業を活用して計画的に改修を進める。また、離農の進行に伴い高台等の条件不利地が耕作放棄地化することを防ぐため、耕作者が確保できない場合は非農地化も視野に入れた管理方針を検討していく。（農務課） ・国の農業政策見直しや農地法改正に的確に対応するとともに、地域計画をはじめとする増加・複雑化する業務に対し、地域の農業委員が適切に利用調整を推進し行政委員会としての役割を果たしていく。（農業委員会） ・農業被害対策について知床財団・猟友会・農協等と一層の連携を図り、従事者の安全管理徹底や事故時の対応点検を行う。また、ハンターの高齢化等に対応した体制検討や指定管理鳥獣捕獲等事業交付金などの活用、エゾシカの低密度維持方策の検討を進める。（環境課）	B評価（順調／計画どおり） ・農地集積率（98%）を維持し耕作放棄地（0件）も目標通り良好に推移しているほか、国営事業進捗率等も計画に沿って進捗している。	B評価（概ね計画どおり） ・圃場整備や排水路・農道の保全改修、地域計画・目標地図の素案作成、鳥獣対策連携など年度計画に沿った取組を推進した。	基盤整備や地域計画策定が進み、農地集積率の指標も保たれている。一方、高台条件不利地の保全や畑かん施設などインフラ老朽化が顕在化している。農業委員会、JA、施設管理組合との連携を密にし、持続可能な基盤保全を図っていく。
2	1	2 次世代へつなぐ農業の実現	【新規就労者の確保・育成】 ・農業次世代人材投資事業を活用し、経営開始直後の新規就農者を支援した。（農務課） 【農業法人設立の推進】 ・1戸あたり耕作面積の拡大に対応するため、関係機関と連携した法人化の必要性や情報共有を進めた。（農務課） 【生産施設の近代化】 ・経営所得安定対策推進事業や病虫害まん延防止対策支援事業の実施に加え、産地生産基盤パワーアップ事業等を活用した高性能農業機械の導入を支援した。（農務課） 【ゼロカーボンに向けた次世代農業の推進】 ・畑作物産地生産体制確立や麦・大豆生産技術向上等の事業により、省力化技術や新営農技術の導入を補助した。（農務課） 【6次産業化の推進と農畜産物のブランド化】 ・JAのPB商品に「農業トコさん」デザインを活用し、地域ブランドの発信力強化を図った。（農務課） 【地産地消の推進】 ・学校給食センターや教育・福祉施設への農産物無償提供を実施し、農商工との連携体制構築に向けた検討を進めた。（農務課、商工観光課）	・農業後継者は一定程度確保されているものの毎年の離農や物価・資材・燃料高騰の影響で一戸あたり作付面積が増加しており、家族経営思考が根強い中で規模拡大に応じた経営手法としてJAや普及所と一丸となり法人化の推進や機運醸成を図る。また、持続可能な農業によるゼロカーボンを目指し、国の施策に合致した取組の中で環境自治体である当町だからこそできる取組を検討する。（農務課） ・農業と商工観光の連携体制を強化し、地元産品の供給と活用機会を拡充するとともに、地産地消の取組を推進し、地域内経済循環の強化と持続的な地域活性化を図る。（商工観光課）	B評価（順調／計画どおり） ・新規就農者数（2人）や農業生産額（128億円）が目標を達成し、法人経営体数も14経営体と中間目標に向けて順調に推移している。	B評価（概ね計画どおり） ・新規就農者支援、高性能機械導入や新技術への支援、地産地消やトコさんを活用したブランド発信などの取組を推進した。	新規就農支援や施設整備が進み、生産額は高水準にあるが、資材・肥料等の物価高騰が農家経営を圧迫している実態を注視する必要がある。家族経営から法人化への移行を推進するとともに、環境負荷低減と収益性を両立する次世代型農業への転換が求められる。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
2	1	3 農村環境の 保全	【適正輪作の推進と地域未利用資源の活用】 ・JAや普及所と連携した適正輪作の指導や、てんさい遊離土の焼土処理による融雪剤等への有効活用を進めた。（農務課） 【土壌病害虫の侵入・まん延防止対策の推進】 ・病害虫防除対策事業や病害虫まん延防止対策支援事業等を通じ、シストセンチュウ等の緊急防除や検診、農機具・車両の洗浄指導、啓発看板設置などのまん延防止対策を徹底した。（農務課） 【農村生活環境の向上】 ・多面的機能支払交付金を活用した農村環境の維持・向上や降雨災害時の迅速対応を実施し、畑地かんがい施設管理協議会を中心とした適切な維持管理に努めた。（農務課） 【町民が農村の魅力にふれる機会の提供】 ・みどり工房しゃりの体験農園やキャンプ場の運営、多目的広場遊具の修繕、農業振興センター農畜産加工室の運用等により、町民や利用者の受入環境を維持した。（農務課）	・土づくりを基本とした輪作体系の構築（一部で適正輪作が組めていない現状への対応）や病害虫のまん延防止対策を適切に継続し、農業者への営農指導や補助事業を活用して生産コストに対する支援を継続する必要がある。てんさい遊離土の堆肥化に向けた課題整理を進めるとともに、畑かん不施工地域からの新規要望に対しては1市4町での取組や事業実施の困難性などの課題を踏まえつつ検討する。 ・農業振興センター農畜産加工室が広く町民に開かれた利用となるよう検討し、指定管理者であるJAとセンター全体のあり方を協議する。 ・みどり工房しゃりの体験農園の利用者減少傾向や指定管理制度を導入した公園・キャンプ場に関しても、他部署と連携して将来的な方向性を見定めて検討を進めていく。（農務課）	B評価（順調／計画どおり）	B評価（概ね計画どおり）	多面的機能支払交付金を活用した共同活動や病害虫防除が定着している。土壌分析件数も概ね維持されている。引き続き地力増進や偏作防止に向けた土づくりを促し、持続可能な農村環境の保全を図りたい。利用動向が変化している農業振興センター等の交流施設については将来の管理コストと地域ニーズを見据えた整理を進める時期に来ている。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
2	2	1	水産基盤の整備	・ウトロ漁港の船揚場整備の進捗に協調した漁協の漁船上架施設整備への支援を行う。また、斜里漁港における屋根付き岸壁の完成を目指すとともに漂砂対策を推進し、各漁港の老朽化対策について優先順位の検討を進める。 ・共同利用施設整備にあたっては、強い水産業づくり交付金をはじめとする有利な補助事業や財源の確保を基本として検討していく。（水産林務課）	B評価（順調／計画どおり） ・ウトロ漁港特定漁港漁場整備事業計画進捗率が28.2%となり、計画に沿って進捗している。	B評価（概ね計画どおり） ・国や道と連携した漁港整備の推進に加え、漁協の鮮度保持施設整備への助成など年度計画に沿った取組を推進した。	漁港機能の維持や鮮度保持施設への支援が進み、水産物の品質保持に寄与している。国・道への要望を継続しつつ、老朽化度に応じた改修の優先順位を精査し、有利な財源を戦略的に確保しながら整備を推進していくことが基本となる。
2	2	2	漁業経営の安定化	・自然産卵環境の拡大に向け、魚道清掃等を継続するとともに、自然産卵調査の結果に基づいた魚道の改良等を管理者に要望し、サケ・マス資源の安定化を図る。また、漁業調整委員会指示に基づくルール化が実現したことを受け、漁業と遊漁の共存および海浜環境保全に向け、関係機関と連携した周知を継続するとともに、遵守状況に応じた効果的な啓発活動を展開し、ルールの定着を図る。 ・資源管理や未利用資源活用、増養殖の知見・技術向上に向けて研究機関と連携し、現場での試験等を通じて今後の可能性拡大につなげる。鮭、日本一のまちPR事業については、既存取組に加え知床鮭の名称普及に向けたPR媒体の充実や情報発信の強化を図り、関係事業者と連携して認知度とブランド価値の向上を進める。 ・安心して就労できる環境の維持に向け、潜水事故対策の継続と関係機関との連携により、安全な就労環境の確保を図る。（水産林務課）	B評価（一部課題） ・正組合員加入数が目標を上回る一方、不漁により総漁獲量が6千トンと大幅に落ち込んでいる。 （サケ単価は調査中のため評価対象外）	B評価（概ね計画どおり） ・斜里町さけます増殖協力会事業支援や可搬魚道整備、水産資源増養殖調査試験事業、鮭日本一のまちPR事業、鮮度保持施設支援や潜水作業事故対応訓練などの取組を推進した。	サケ・マスの記録的な不漁により総漁獲量が大きく落ち込んでおり、水産業は厳しい状況にある。資源の安定化に向けた魚道改良や釣りルールの定着、増養殖試験や未利用資源の開拓、ブランド力再強化など関係機関が一丸となった取り組みを進めていく必要がある。
2	2	3	森林資源の保全と持続的活用	・町有林のうち、天然林については保全に努め、人工林については育成から伐採に至る施業サイクルの運営を図り、持続的管理を進める。また、関係機関と協調し、森林環境譲与税基金を活用した助成制度を通じて、民有林の施業が円滑に行われるよう努め、安定的な森林整備と木材供給体制の確立を図る。 ・林業就労者育成事業の助成や関係機関との連携した取り組みにより、林業就労者の確保と育成を進めるとともに、町民植樹祭や関係機関との連携によるイベント、木育事業への支援等を通じて、森林保全活動の理解促進につなげる。（水産林務課）	B評価（順調／計画どおり） ・町有林施業地区数（5地区）が順調に推移し、担い手確保と普及啓発実施回数（4回）も目標を達成している。	B評価（概ね計画どおり） ・町有林の計画的な施業や森林環境譲与税基金を活用した民有林振興、林業就労者育成支援、植樹祭の開催などの取組を推進した。	町有林の計画的施業や森林環境譲与税を活用した民有林整備が進み、指標面も堅調に推移している。植樹祭や木育を通じた理解促進とともに現場の高齢化を見据えた将来の林業担い手の確保・定着へ向け、地道な育成活動を継続したい。

		施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント	
				指標面	実績面		
分野3 魅力的で持続可能な選ばれる観光地づくりの推進							
2	31	1 観光地・観光施設の魅力向上	【観光施設の適切な維持管理】 ・オロンコ岩歩道の修繕やオシンコシン駐車場の線引きなど老朽化が進む観光施設の計画的な維持管理を実施した。（商工観光課） ・知床五湖園地等の適切な維持管理を行い、利用者が安全に自然を楽しめる環境を確保した。（環境課） 【観光施設のリニューアルの推進】 ・知床八景看板の制作や天に続く道駐車場の防風ネット設置、オシンコシンの滝トイレプロワールボックス等の修繕を進めた。（商工観光課） ・ホロベツ園地においてフレベの滝展望台の修繕を行い、観光利用者が安全に景色を楽しめる環境を整備した。（環境課） 【観光施設の新たな管理運営形態の検討】 ・観光協会に地域おこし協力隊（委託型）を配置し、SNSを活用した魅力発信や観光案内業務の充実を図った。（商工観光課）	・施設老朽化と修繕費増大が課題であり、特に夕陽台の湯では設備故障による営業停止リスクが高まっている。入湯税超過課税を観光振興財源として活用し、既存観光スポットの計画的な再整備を進めることで、滞在時間の延長と満足度向上を図り安定的な観光基盤を形成する。 ・観光協会業務の見直しに伴い、業務内容に即した計画的な人材採用と管理業務の運営手法の再整理を進める。（商工観光課） 国立公園、ホロベツ園地内施設の再整備は、丁寧な地元協議を行いながら進めていく。（環境課）	B評価（順調／計画どおり） ・観光消費額が168億円と目標値を大幅に上回り順調に推移している。 （観光地・観光施設の満足度は通年データとして集計した令和7年度実績が今後の比較基準となる）	B評価（概ね計画どおり） ・各種観光施設の計画的な修繕や看板制作、展望台修繕、協力隊を活用した情報発信などを推進した。	入湯税超過課税等による観光振興財源を生かし、老朽化が進む既存観光スポットの計画的改修を進める。受入の核となる観光協会の組織強化と活性化が期待される。
2	32	2 アクティビティの拡充とリスク管理体制の確立	【アクティビティの充実】 ・自然体験プログラム提供事業者が29事業者に増加し、カムイワッカや知床五湖星空観察等で安全確保を最優先としたツアーを催行したほか、ゴールドウイン契約アスリート招聘等を通じ、自然アクティビティの魅力向上と関係人口拡大を図った。（商工観光課） 【リスクマネジメント制度の導入】 ・知床アクティビティリスク管理体制検討協議会での議論を踏まえ、「知床しゃりアクティビティサポートセンター」を設立・支援し、GPS発信機の貸与や緊急情報発信等によるリスク低減を推進した。（商工観光課） 【リスクマネジメント制度の運営支援】 ・定例会議の開催やWEB・看板での情報発信を進めるとともに、ホロベツ園地等のヒグマ出没時の運用面について関係機関と協議した。（商工観光課、環境課）	・悪天候やヒグマ出没に伴う安全対策により利用者制約が生じていることから、旅行者の体験機会を極力損なわないよう、安全確保を前提とした柔軟な運営が求められる。また、カムイワッカ湯の滝におけるシャトルバス運行は、アクセス対策費の増大が事業収支を圧迫しており、ヒグマとの軋轢も含め、個別事業にとどまらず国立公園全体の視点で総合的な対応が必要である。 ・知床しゃりサポートセンターの運営主体移行および令和10年度からの観光協会主体運営に向け、専属職員の確保と人材配置、役割分担の明確化を進め、安定的かつ持続可能な運営体制の構築が求められる。（商工観光課）	B評価（順調／計画どおり） ・自然体験プログラム提供事業者数が29事業者となり中間目標を達成したほか、宿泊者のアクティビティ参加率も高水準を維持している。	B評価（概ね計画どおり） ・サポートセンター設立によるGPS貸与や情報発信の運用、安全確保とリスクマネジメントの体制構築などの取組を推進した。	サポートセンター設立やGPS貸与、アクティビティリスク情報の発信など安全管理と利用促進を両立させる仕組みづくりが進んでいる。荒天やヒグマ出没時の現場課題への対応を重ねつつ、サポートセンターの将来的な自立運営に向けた体制構築を進めていく必要がある。
2	33	3 観光サービスの向上と集客力の強化	【交通・アクセスの改善と移動の魅力の向上】 ・女満別空港・JR知床斜里駅とウトロを結ぶ知床エアポートライナー運行支援や広域実証事業への参画、市街地巡回バス「しゃりぐる」の運行（利用4,252人）により移動手段を確保した。（政策推進課、商工観光課、住民生活課） 【情報発信の充実】 ・包括連携協定に基づくアスリート招聘によるSNS発信や、多言語媒体を活用した入湯税超過課税の周知広報を実施した。（商工観光課） 【各種滞在サービスの向上】 ・観光振興基金を活用したウトロ域内交通支援事業（利用2,000人超）を実施し、歩行時の交通事故防止と移動の利便性向上を図った。（商工観光課）	・個別事業ごとの発信から、連泊率や滞在時間の向上を見据えた戦略的な情報発信へ転換し、観光振興計画と連動した発信方針の整理と媒体活用の一体化を進める。また、宿泊施設巡回バスの運行範囲・料金設定・費用負担のあり方を整理して運行形態の見直しを図るとともに、巡回バスと公共ライドシェア等の役割整理・組み合わせによる効率的で安定した交通サービスの提供を目指す。（商工観光課） ・市街地巡回バスは、その利用実態やニーズをアンケート等で可視化して課題整理を進め、運行経路・時刻の見直しやライドシェア等の導入可能性を検討する。アンケート結果と地域公共交通計画に基づき巡回バスの最適化や代替手段の導入を段階的に進め、持続可能で利用しやすい地域交通体系の実装を目指す。（住民生活課） ・環境省を中心として知床国立公園内で実施可能な交通アクセスのあり方を継続して検討していく。（環境課）	B評価（順調／計画どおり） ・各種観光サービス満足度は良好な水準にある。 （通年データとして集計した令和7年度実績が今後の比較基準となる）	B評価（概ね計画どおり） ・ウトロ域内巡回バス運行や広域交通実証への参画、多言語周知など受入環境向上に向けた取組を推進した。	観光振興財源を活用したウトロ巡回バス運行や空港アクセス路線の維持などの取組が進められ、指標の満足度も高水準である。課題となっている二次交通の維持と持続可能な住民の生活の足をどう両立させるか、各種実証事業等を重ねながら模索したい。

		施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント
				指標面	実績面	
分野4 農林漁業と町民生活を支える自立的で活力のある中核的役割の充実						
2	41	1 自立的な事業経営のサポート 【総合的経営サポート体制の支援】 ・商工会やよろず支援拠点と連携した知床しゃりビジネスサポート相談会（延べ39社参加）やポテトカード利用促進支援等により、事業者の経営改善と地域消費を推進した。（商工観光課） ・産業会館の冷房設備整備や照明LED化、道の駅しゃりの冷房整備等を実施し、商工業活動や地域交流拠点の利用環境向上を図った。（商工観光課） 【資金調達の円滑化】 ・中小企業融資制度（108件利用）や小売店利子助成を継続し、物価高騰や金利上昇を見据えた制度資金の見直しに着手した。（商工観光課） 【設備投資の促進】 ・ビジネスサポートフォローアップ事業等を通じ、事業者の設備投資や新分野進出・創業（計13事業者）を支援した。（商工観光課）	・多様化する経営課題に対応するため、関係機関との連携を一層強化し、相談体制の高度化と専門支援の充実を図るとともに、資金制度の見直しや設備投資支援の最適化を進める必要がある。 ・ビジネスサポート事業を継続・発展させ、創業や事業承継を含む包括的支援を推進しつつ、社会情勢に応じた金融支援と投資促進策を展開し、事業者の持続的成長と地域経済の活性化を図る。（商工観光課）	A評価（計画以上/前進） ・制度融資利用件数が108件となり中間目標を上回るなど事業者の資金需要に的確に对应して好調に推移している。 （満足度調査は、調査未実施のため評価対象外）	B評価（概ね計画どおり） ・商工会・よろず支援拠点と連携した相談会や設備投資・創業支援、産業会館等の受入環境整備を推進した。	伴走型相談や設備投資支援が機能し、事業者支援の実績は堅調に推移している。物価高や人手不足が常態化し、金利環境も変化する中、町独自の制度融資のみならず国や道の支援制度への接続も促しながら、自立的経営のサポートに努めていくことが肝要である。
2	42	2 食や特産品の高付加価値化と販売力強化 【食や特産品の高付加価値化の促進】 ・知床しゃりブランド推進事業により既存10事業者20商品を再認証し、SNS等での認知度向上と制度見直しに向けた検討を進めた。（商工観光課） 【商品の販売力の強化】 ・ネット販売導入や商品開発等のフォロー支援を行うとともに、返礼品選定基準の改正により町内加工等の付加価値を重視した商品拡充を後押しした。（商工観光課、政策推進課） 【道の駅を中心とした市街地の活性化】 ・道の駅しゃりでの定例イベント・物産展開催や店舗リニューアル、道の駅うとろ・シリエトクでの情報発信強化等により、交流とにぎわいを創出した。（商工観光課）	・知床しゃりブランド制度は売上及び販路拡大、ブランド事業者のメリット・デメリットを整理し、認証制度の見直しや事業者の主体的取組を促す継続的なフォロー体制が必要である。高付加価値化と販売力強化を一体的に進め、ふるさと納税と販路拡大を軸とした振興策へ展開し、町全体の地場産品支援へ拡張するとともに、道の駅を核としたにぎわい創出により地域経済の活性化を図っていく。（商工観光課） ・ふるさと納税においては、（一社）知床しゃりを中軸とした推進体制のもと、事業者向け勉強会やきめ細やかな伴走支援を通じ、返礼品基準緩和を活かした新規地場産品の掘り起こしやプロモーションを重ねていく。（政策推進課）	A評価（計画以上/前進） ・道の駅しゃり・うとろでの販売額が428百万円となり目標値（320百万円）を大きく上回った。 （付加価値額は経済センサス数値未公表のため評価対象外）	B評価（概ね計画どおり） ・知床しゃりブランド再認証や返礼品選定基準の見直し、道の駅でのにぎわい創出イベント開催など取組を推進した。	道の駅の売上は目標を上回り、ふるさと納税による販路チャネル拡大も進む。地域全体の収益力向上へと発展させるためにも（一社）知床しゃりを起点とした地場産品の付加価値向上の取り組みを期待したい。
2	43	3 企業・産業連携と新たな事業の育成支援 【企業連携や産業連携の促進】 ・しれとこ産業まつり等への支援（10件助成）や知床トコさん活用、企業連携事業の推進により交流とにぎわいを創出した。（商工観光課） 【新たな産業・事業の育成支援】 ・ビジネスサポートフォローアップ事業等の拡充により創業・新分野進出（6件）を支援の他、新たな設備投資を促す固定資産税優遇措置等を整備した。（商工観光課）	・企業間・産業間連携の強化により相乗効果を高めるとともに、起業支援や投資促進策の周知・活用を進め、新規事業創出と継続的な事業成長を支える体制の強化が必要である。交流機会の創出と企業連携の拡充を図りながら、新たな産業の育成と創業支援を一体的に推進し、外部投資の呼び込みと地域内起業の活性化により持続的な地域経済の発展を目指す。（商工観光課）	A評価（計画以上/前進） ・ビジネスサポート事業相談件数が55件となり、昨年に続き目標値（50件）以上の実績となった。 （新規産業育成や雇用対策満足度は調査未実施のため評価対象外）	B評価（概ね計画どおり） ・創業・新分野進出への助成や産業まつり等を通じた連携支援、投資促進制度の整備など計画に沿った取組を推進した。	ビジネスサポート事業は相談件数が目標を超え、創業・事業展開支援として一定程度定着しているものの、総合的な事業設計ゆえに活用されるメニューに偏りが見られる。今後も利用普及に努め地域の強みを活かしたビジネス創出等を支援継続したい。なお、中小企業の底上げに加え、制度対象外でありながら地域経済を牽引する事業者にも目を向けた支援のあり方については今後の検討課題である。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
分野5 将来の斜里町産業の基盤づくりの推進							
2	5	1 人材確保・就労支援	【都市部若年層との交流の推進】 ・農業次世代人材投資事業等による新規就農支援や、農村後継者対策推進事業を通じた出会いの創出を実施した。（農務課、農業委員会） ・林業就労者育成事業の助成やイベント出展、商工観光分野での協議、奨学金返還免除の周知、都市部学校への職員採用・移住パンフレット配付を進めた。（水産林務課、商工観光課、総務課） ・町内事業所約300社を対象とした人材・労働力確保実態調査（99社回答）を実施し、採用課題等の構造を可視化・公表した。（政策推進課） 【就労・起業の支援】 ・斜里高校での合同企業説明会開催や町外生徒への参加呼びかけ、奨学金返還免除制度の周知を進め、地元就職を促進したほか、起業・新規事業への助成金による支援を実施した。（商工観光課、総務課）	・大規模畑作経営が主流の中で計画性ある意欲的な就農希望者に対し国の新規就農対策事業の紹介や財政支援への橋渡しを行う。（農務課） ・未婚率の上昇や初婚年齢の高齢化が進む中、約1万haの農地を継承する担い手の確保に向け、JA青年部等のニーズを把握し、関係団体との連携による効果的な結婚支援対策を推進する。（農業委員会） ・林業就労者育成事業の助成や関係機関連携により林業就労者の確保・育成を進める。（水産林務課） ・起業支援制度の周知・活用促進により就労機会の拡充を図り、新たな人材確保施策の充実により地域産業を支える人材の安定確保と定着を目指す。（商工観光課） ・Uターン就職促進のため、高校の早い段階から奨学金返還免除制度の周知を継続する。（総務課） ・実態調査で明らかになった課題を踏まえ、若者や女性にとって魅力ある職場環境づくりに向けた改善を後押しし、地域一体となった採用・定着強化へつなげる。（政策推進課）	C評価（要改善） ・若年層人口（20～39歳）は緩やかながらも減少傾向が続いており、中間目標（2,050人）から乖離している。（満足度調査は、調査未実施のため評価対象外）	B評価（概ね計画どおり） ・高校での合同企業説明会の開催、一次産業の就労・担い手支援、奨学金返還免除の周知、人材実態調査の実施など関係課連携による施策を推進した	若年層人口の減少傾向は依然として構造的な課題である。人口減少は行政単独で解決できる問題ではなく、令和7年度に実施した雇用労働力の調査で可視化された職場環境の課題等を踏まえ、産業界共通の課題として官民が危機感を共有しながら粘り強く取り組んでいく必要がある。
2	5	2 地域プラットフォーム事業の推進	【地域プラットフォーム事業の推進】 ・一般社団法人知床しゃりを中核に産業・観光・まちづくりの連携基盤を整え、トコさん活用やふるさと納税支援により事業者の販路拡大を支援した。（商工観光課、政策推進課） ・関係人口創出拠点や大学連携インターンシップ、首都圏プロモーション等を通じ、二拠点居住や移住に繋がる関係人口ネットワークを構築した。（政策推進課） ・JA青年部等と連携した「農業トコさん」による共同開発など一次産業と連携した商品展開を推進した。（農務課） 【エリアブランディングの推進】 ・知床ブランディングデザインの横展開を進め、入湯税ポスターや公共交通施策、ふるさと納税等へのデザイン実装によりブランド価値を高めた。（政策推進課） ・「農業トコさん」を活用したPRグッズ作成やSNS動画発信、知床鮭ウィーク等の展開により、地域資源の魅力発信と認知度向上を図った。（農務課、水産林務課）	・行政・プラットフォーム・事業者がブランドコンセプトの共通認識を深め、調査データを活用した戦略的展開と官民連携による空き家活用や関係人口拡大を推進する。（商工観光課、政策推進課） ・JAのPB商品において農業トコさんを活用した情報発信が行われているが、さらなる魅力発信に向けてプラットフォームとの連携を進める。また、エリアブランディングの一環として農業者の意識改革を推進するためにも農業トコさんを活用したブランディングの必要性を醸成・浸透させる。（農務課） ・鮭、日本一のまちPR事業については、既存取組に加え知床鮭の名称普及に向けたPR媒体の充実や情報発信の強化を図り、関係事業者と連携して認知度とブランド価値の向上を進める。（水産林務課）	－ （指標の調査未実施のため評価対象外）	B評価（概ね計画どおり） ・知床ブランディングのデザイン実装や関係人口拠点の運営、大学・一次産業・企業連携など分野横断的に取組を推進した。	エリアブランディングや知床トコさん活用により地域イメージ向上に寄与している。確立した世界観や基本コンセプトを厳格に保持しながら、ふるさと納税や関係人口創出など経済循環へ結びつけたい。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
基本目標3 安心して住みつけられるまち							
分野1 快適に暮らせる住環境の整備							
3	1	1 みんなが利用できる公園の整備	【公園遊具の維持管理】 ・年1回の定期点検と月1回の日常点検を実施し、光陽公園の遊具更新（3基）をはじめ遊具の劣化や利用状況に応じた計画的な更新・修繕を行った。（建設課） 【公園設備の維持管理】 ・老朽化していたさわやかトイレの改修を実施して長寿命化を図り、設備の不具合箇所の修繕を適宜進めた。（建設課）	・遊具の新規の要望も多くなっていることから、新規遊具の設置場所や遊具の種類などを検討する必要がある。また、経年劣化により老朽化した公共トイレの外壁・屋根・水洗設備等を計画的に修繕を行う必要がある。（建設課）	A評価（計画以上／前進） ・遊具更新率が23%となり、中間目標値を上回り最終目標（27%）に向けて順調に進捗している。	B評価（概ね計画どおり） ・定期点検や日常点検に基づく遊具修繕・更新に加え、さわやかトイレの改修など長寿命化に向けた維持管理が計画通り実施された。	町民要望の多い遊具更新やトイレ等の長寿命化改修については、将来の人口規模と財政制約を見極め、優先順位に基づき年次計画的に進めていくことが基本となる。
3	1	2 快適な住まいの普及促進	【公営住宅の整備の推進】 ・公営住宅等長寿命化計画に基づき光陽東団地（B1・B2棟）改修工事やC棟実施設計、新望岳団地配水管点検・洗浄や玄関前通路改修等を実施した。（財政課、建設課） 【住宅改修関係補助制度の推進】 ・快適住まいのリフォーム事業（22件、4,550千円）を実施し、一般世帯および子育て世帯における良質な住環境の維持・改善を支援した。（建設課）	・住まいのリフォーム事業は、需要が多く事業を継続することで快適に暮らすための居住環境の整備を図る。住宅耐震改修補助事業は、過年度から利用実績がないことから、需要や事例などを調査する。（建設課） ・今後の人口減、世帯数減等により、管理戸数の適正化（老朽化住宅の取壊し）や改修を中心とし、トータルコストに軽減を図りながら必要戸数の維持管理を行うため、改めて長寿命化計画の策定を行う。（財政課）	B評価（順調／計画どおり） ・町営住宅管理戸数が適正に維持され、リフォーム事業累計利用件数も年間30～40件となっている。	B評価（概ね計画どおり） ・耐震補助の実績はないものの、公営住宅の計画的な改修工事や維持修繕の実施、民間住宅向けリフォーム補助の継続などの取組を推進した。	今後の人口減少を前提に公営住宅ストック規模の適正化と維持管理コストの縮減を図り、利用実績のない耐震助成等は実情に合わせて制度の再整理を進めていく必要がある。
3	1	3 空き家の対策	【空き家に関する情報収集と発信の充実】 ・空き家等実態把握調査を実施し、町内における空き家（375件）の一次把握を行った。（建設課） 【空き家等解体費の支援】 ・老朽空き家の解体撤去を促進するため、空き家等解体事業補助金を交付（2件・1,098千円）した。（建設課） 【空き家の活用促進】 ・快適住まいのリフォーム事業補助の実施や、町外所有者へのPR、登録プラットフォームの設置等により空き家バンクの運用を図った。（建設課、政策推進課）	・把握した空き家（可能性のある物件を含む）の所有者へ利用状況などについてのアンケート調査を行う。また、空き家等解体補助金の利用実績が少ないことから、利用増加へ向けての方策を検討する。（建設課） ・空き家バンクの物件登録数が低調であり、相談会や登録申請の前段階での専門家と連携した取り組みなどを展開する。また、成約ポイント付与事業の周知や自治会等とも連携したバンク制度PRに引き続き取り組んでいく。（政策推進課）	C評価（要改善） ・解体費補助の利用件数は低調であり、居住等による解消件数も累計3件にとどまるなど目標達成に向けた改善が必要	C評価（遅延/要改善） ・空き家の一次把握やバンク運用など一定着手したものの、解体やマッチングの実績は低調で有効な手立てを講じられていない。	改修コスト高騰や若者ニーズとのミスマッチに対し、既存制度が十分に機能しているとはいえない。所有者意向の精査をもとに、空き家解消や若者の移住定住ニーズに答える住宅供給に誘導する実効性ある施策を展開すべき時期に来ている。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
分野2 快適に暮らせる社会基盤の整備							
3	2	1 相互理解に 立った町道管理	【町道整備の加速化】 ・ウトロ環状道路やウトロ地区歩道、中斜里6号道路などの整備を進め、舗装道路の計画的な再整備を実施した。（建設課） 【未舗装道路の機能回復】 ・東豊里道路の車道拡幅や中斜里地区の側溝等改修を行い、未舗装道路等の機能回復と安全な通行環境を整備した。（建設課） 【町道管理の強化】 ・通行車両や歩行者の安全確保のため、支障となる街路樹の剪定や枯れ木の伐採を実施した。（建設課） 【トンネル、橋梁の長寿命化】 ・跨線人道橋の損傷部修繕、橋梁2橋の設計・工事の実施、トンネル坑口の落石防護網更新等により施設の長寿命化を図った。（建設課）	・未舗装道路の整備および舗装道路の再整備を計画的に行い、安心安全な通行ができるようにする。また、枯れ木の伐採を行っているものの本数が多く対応が追いついていない状況にあるため、優先度を見極めながら計画的な伐採を進める。 ・橋梁については5年に1回の定期点検を着実に実施し、予防保全型管理による計画的な修繕を行うことで安心・安全な道路網を維持していく。（建設課）	B評価（順調／計画どおり） ・舗装再整備率および橋梁補修着手率ともに上昇し、中間目標に向けて順調に推移している。	B評価（概ね計画どおり） ・道路・歩道の計画的改修や街路樹管理、橋梁2橋の設計・工事やトンネル落石防護網の更新など安全確保と長寿命化に向けた取組を推進した。	多額の費用を要する危険木伐採等については、落葉時期等の作業タイミングや費用対効果、危険度に応じた優先順位を極めながら対応していく必要がある。
3	2	2 国道・道道との連携強化	【国道、道道の工事促進】 ・国道334号（知布泊橋～朱円市街）の拡幅事業着手に伴い、町道区域変更など網走開発建設部と連携した事務を推進した。（建設課） 【幹線町道の道道昇格】 ・例年開催される広域農道の道道昇格に向けた関係市町・網走建設管理部との会議は未開催となったが、情報収集と連携調整を継続した。（建設課）	・国道334号（斜里～ウトロ間）は事前通行規制が連続降雨量140mmまで緩和されているが、早期解消に向けて道路整備の促進要望を行っていく。また、国道334号（知布泊橋～朱円市街）の大部分が旧規格で共用されており幅員が狭く急カーブが多く存在することから、安全安心な道路網を形成するため、引き続き線形改良と拡幅工事の整備促進要望を行っていく。（建設課） ・広域農道の道道昇格に向けては、令和8年度に関係者会議が開催予定であるため、関係市町や道との情報共有を進めていく。（建設課）	A評価（計画以上／前進） ・調整達成率100%を維持している。	B評価（概ね計画どおり） ・国道拡幅に伴う開発局との連携事務を円滑に進め、道道昇格に向けた準備・調整を継続した。	町民生活や観光・物流の生命線である国道334号の防災機能強化と事前通行規制の早期解消に向け、国・道への働きかけを継続したい。
3	2	3 安心・安全な雪みち交通	【町民目線に立った雪みち交通】 ・適切な除排雪体制の確保と冬期間の円滑な交通機能維持に努めた。（建設課） 【施設の老朽化対策】 ・除雪機械の計画的な更新を進め、老朽化していた香川坂ロードヒーティングの更新工事を実施した。（建設課、ウトロ支所） 【町民との協働作業の構築】 ・地域の協働による除雪体制の検討を進め、冬期の良好な道路環境の維持に努めた。（建設課） 【道路管理者間の連携強化】 ・斜里郡道路交通管理協議会を開催して開発建設部・建設管理部・警察署等との連携を強化し、ウトロ地区での景観配慮型ボランティア活動等を支援した。（建設課、ウトロ支所）	・町民目線に立った雪道交通を実践するため、除雪に対する問い合わせ情報の集積・分析を進めるとともに、香川坂以外の老朽化したロードヒーティングについても、冬期交通の安全を確保するための新たな更新計画を策定していく。（建設課） ・除雪に伴い発生する置き雪や自助による玄関前の間口除雪については、他市町村の取組事例を参考にしながら町民の理解に努め、地域との協働体制を構築することで除排雪費用の低減を図るとともに、冬季のガードレール除雪など地域主導による環境美化活動を推進する。（建設課） ・暴風雪災害時には、人工透析患者への対応をはじめ、集乳用ミルクローリー、スクールバス、郊外地からの通園園児の帰宅支援などに対する優先的な除雪対応が求められることから、国・道などの道路管理者間での連携をさらに深化させる。（建設課）	B評価（順調／計画どおり） ・計画的な更新により、15年以上経過した除雪機械は全14台に対して8台（老朽化率57%）となっている。	B評価（概ね計画どおり） ・香川坂ロードヒーティングの更新や除雪機械の更新、斜里郡道路交通管理協議会による関係機関連携を推進した。	除雪機械の計画的更新を着実に進めるとともに適時適切な除雪体制の維持、他地区のロードヒーティングの保全改修など費用とのバランスも考慮した雪道交通維持に努めていく。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
3	24	地域公共交通の確保	【バス・ハイヤー利用助成】 ・高齢者バス・ハイヤー利用助成（利用率21.0％）を継続し、高齢者の移動手段確保と外出機会の創出を図った。（住民生活課） 【路線バス運行委託事業】 ・網走線（利用1,485人）および知床線（利用1,382人）の運行維持助成を行い、通院・通学・買い物等の広域移動手段を確保した。（住民生活課） 【市街地交通の運行】 ・市街地巡回バス「しゃりぐる」を242日運行（利用4,252人）した。（住民生活課） 【鉄道の維持利用促進】 ・利用促進協議会と連携したJR釧網線の魅力発信や利用促進PRを実施した。（政策推進課、商工観光課） 【交通Maasの推進】 ・観光協会等と連携し、二次交通確保に向けたウトロ域内巡回バスの運行（利用2,000人超）や広域での交通検討会議への参画を進めた。（商工観光課） 【自家用有償旅客運送等の検討・推進】 ・観光事業者等の要望を受け、ウトロ地区におけるライドシェア導入に向けた検討や北海道運輸局との協議等を実施した。（商工観光課）	・路線バス助成およびハイヤー助成を継続する。市街地巡回バス「しゃりぐる」については、実施したアンケート調査により利用実態やニーズを把握し、運行経路や運行時刻の見直しなど利用しやすい交通体系への改善を図る。スクールバス混乗、路線バス結節点見直しなどの検討を進める。（住民生活課、教育委員会） ・深刻な運転手不足や利用低迷が進む中、各交通支援制度の効果を踏まえつつ、中長期的には地域特性に応じた移動手段の最適化を進めるとともに、新たに策定した地域公共交通計画に基づき、既存路線の維持と新たな手法導入を検討し、持続可能な公共交通の確保を目指す。（政策推進課、商工観光課、住民生活課） ・鉄道路線については、利用者減少により路線維持が困難となっていることから、観光振興の視点から沿線自治体等と緊密に連携し、観光需要の創出と二次交通の充実による利用促進策を講じる。また、観光協会と連携して滞在型観光の向上を目的に補助事業を活用した公共ライドシェア等の導入実証実験やニーズ調査を進め、公共交通と観光の相乗効果を高めていく。（政策推進課、商工観光課）	C評価（要改善） ・JR知床斜里駅の1日乗降客数は240人と減少に転じ中間目標（250人）を下回ったほか、バス・ハイヤー乗車利用率も21.0％（前年22.8％）と低下し中間目標から乖離するなど、いずれの指標も未達成にとどまっている。	B評価（概ね計画どおり） ・地域公共交通計画を策定し、しゃりぐる運行、路線バス・JR維持支援、ライドシェアやデマンド交通の導入検討など推進した。	地域公共交通計画の策定を完了し、将来の交通体系再編に向けた検討に着手した。計画を足がかりに高齢者や通学者、観光客の移動需要に即した実効性ある移動手段の具体化を急ぎたい。
3	25	海岸・河川の保全	【海岸保全対策の推進】 ・斜里海浜サケ・マス釣りルールの運用・啓発を行うとともに、海岸侵食が著しい峰浜地区について道への要望活動を行い、令和7年度に覆砂工が実施された。（水産林務課、建設課） 【斜里川水系河川整備計画の推進】 ・斜里川水系改修工事連絡協議会を開催し、関係団体との情報共有と連携を図った。（建設課） 【普通河川の管理強化】 ・定期的な河川水質検査の実施や斜里川水系清掃協議会の開催、増水後のパトロールや堆積土砂の適正管理、魚道清掃・整備による自然産卵環境の保全等を進めた。（環境課、建設課、水産林務課） 【堤内地等の浸水対策】 ・排水路の草刈や排水ポンプの維持管理を実施するとともに、防災マップ等を活用した窓口・避難所案内等の周知を継続した。（建設課、政策推進課）	・樋門管理人の高齢化および後継者不足が顕在化し出水時の職員巡回も人員減少により速やかな対応が困難となっていることから巡回体制の見直しが必要である。また、秋の川地区等の排水ポンプは設置から15年以上が経過しているため計画的なオーバーホールを検討する必要がある、斜里川改修に伴う支川処理で増大する排水ポンプ新設に向けては有利な補助事業や起債事業等の財源確保に課題がある。（建設課） ・自然産卵環境の拡大に向けて魚道清掃等を継続するとともに、自然産卵調査結果に基づく魚道の改良等を管理者に要望し、サケ・マス資源の安定化を図る。（水産林務課） ・河川環境については、施設の老朽化や管理体制の甘さから水質事故が発生してしまったため、その他の事業者の意識や考えの把握に努めるとともに、斜里川水系河川連絡協議会の枠組みが形骸化することのないよう働きかけていく必要がある。（環境課） ・災害情報や地域の状況変化に応じて必要な見直しを行いながら、継続的に町民への周知を図る。（政策推進課）	B評価（順調／計画どおり） ・堆砂等清掃河川数が昨年より増加し、累計7河川となった。	B評価（概ね計画どおり） ・峰浜地区の覆砂工実施や連絡協議会の開催、水質検査や排水施設の維持管理など計画に沿った保全対策を推進した。	堆砂清掃や排水ポンプ管理、侵食対策が進み、河川清掃実績も積み上がってきた。豪雨激甚化に備えた老朽排水設備の更新や樋門管理体制といった治水対策と環境保全の両面から対策を継続していく必要がある。
3	26	墓地・火葬場の適切な維持管理の推進	【霊園の維持管理の継続】 ・委託先や直営による定期的な草刈り等の環境整備を実施し、霊園施設の部分修繕を行って適正な維持管理に努めた。（環境課） 【斎場の長寿命化】 ・オホーツク斎場の通常業務を円滑に維持するとともに、施設設備などの計画的な部分修繕を行い長寿命化を図った。（環境課）	・施設の老朽化に対応した計画的改修を進めるとともに、維持管理コストや燃料費高騰を踏まえて管理料の永代管理料化や使用料・管理料水準の見直しを検討する。（環境課） ・今後の火葬件数ピークを見据えた斎場の計画的な施設改修を推進し、将来にわたり安定した供養・火葬受入環境を確立する。（環境課）	－（本施策は数値目標未設定）	B評価（概ね計画どおり） ・霊園の環境整備や斎場の通常業務を円滑に継続し、各施設の部分修繕など適切な維持管理を実施した。	今後の人口動態や高齢化の進展に伴う火葬需要の動向を見据え、施設の計画的な改修・長寿命化を図るとともに、光熱費や管理コスト高騰を踏まえた受益者負担のあり方について、全庁的な視点から整理を進めていく必要がある。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
分野3 暮らしを守る上下水道の整備							
3	31	1 水源、水質、水量の安定供給の確保	【水源、水質、水量の安全確保】 ・老朽管の更新や浄水場設備の計画的改良、メータ器更新を進め、上水道の安定供給体制を確保した。（水道課） 水源地上流の町有林における施業（伐採・植栽・下刈）や町民植樹祭の開催により、水源涵養などの公益的機能を維持した。（水産林務課） 【災害対策の推進】 ・災害時にも安定した給水を維持するため、老朽管の更新や浄水場内設備の耐震・更新事業を計画的に推進した。（水道課） 【無水地区の安定供給】 ・無水地区飲料水対策事業補助要綱に基づき、集落や個人管理の地域水道・井戸等の維持管理（1戸上限30万円）を支援した。（農務課、水道課）	・メインとなる本管の更新は概ね完了しているが、住宅地の配水枝管の老朽化が著しく近年漏水が頻発しているため更新を進めていく必要がある。財源の確保と将来的な収支バランスを見据えながら計画的な更新を行う必要がある。また、ウトロの水源管理および導水管の更新に大きな課題を抱えており、整備手法や財源を含め様々な検討をしていく必要がある。（水道課） ・町有林のうち天然林については保全に努め、人工林については育成から伐採に至る施業サイクルの運営を図り持続的管理を進める。また、町民植樹祭や関係機関との連携によるイベント、木育事業への支援等を通じて森林保全活動の理解促進につなげる。（水産林務課） ・水道の老朽化、地域水道組合の人員減少、資材費の高騰などにより保守・修繕の費用負担が顕著に増加している。今後、地域からこれまで以上に町の関与が求められることが想定されるため、補助制度の見直しや地域水道のあり方を検討する必要がある。（農務課）	B評価（順調／計画どおり） ・水道有収率が74.0%と昨年度より低下したが、目標値（80%）に向けて一定水準を維持して推移している。	B評価（概ね計画どおり） ・浄水場設備や老朽管の更新、水源林の保全活動、無水地区への維持管理助成など計画に沿った取組を推進した。	住宅地枝管の漏水頻発やウトロ導水管の更新など中長期の課題は多い。将来の収支バランスの最適化、ウトロ地区の水源・導水管更新に向けた整備手法の具体化が急務となる。担い手不足等に悩む地域水道組合の支援体制のあり方の整理も求められる。
3	32	2 下水道事業の継続性の確保	【適正な更新計画に基づく施設の更新と運転管理の効率化】 ・斜里・ウトロ両処理場の老朽機器更新を計画的に進め、し尿等受入施設整備（令和14年度供用開始目標）に向けた検討を継続した。（水道課） 【浄化槽事業の普及促進】 ・くみ取りや単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換等に対し工事費用の一部助成を実施した。（環境課、水道課） 【下水汚泥の有効利用】 ・網走市との広域連携による下水汚泥のコンポスト化（堆肥利用）を順調に推進した。（水道課）	・処理施設の更新事業について、近年の物価高の影響もあり事業費が膨らむ傾向となっており、財源の確保が課題となってくる。運転管理の効率化についても、3町終末処理場との合併処理へ向けた施設整備の事業費と財源確保に向けた検討を進めていく。汚泥の有効利用に関しては、発酵期間不足による臭気と使勝手の悪さが利用農家の減少を招いているため、二次発酵を行うための施設整備を実施する必要がある。（水道課） ・非下水道区域における排水水質向上のため、補助金を継続していく。（環境課）	B評価（順調／計画どおり） ・汚水処理施設の更新率が9.7%と昨年度より上昇し、おおむね計画通り進捗している。	B評価（概ね計画どおり） ・処理場老朽機器の更新やし尿受入施設・広域合併処理の検討、浄化槽補助、汚泥の広域コンポスト化など事業を推進した。	処理場機器の計画的な更新や汚泥堆肥化が進み、更新指標は順調である。資材高騰に伴う施設更新費や広域合併処理・し尿受入施設の整備費増大を見据え、広域化を段階的に進める必要がある。
3	33	3 上下水道事業の健全経営	【事業運営の効率化】 ・上下水道事業の経営見通しや事業計画を整理し、持続可能な事業運営に向けた経営戦略を策定した。令和7年度の水道事業会計は老朽施設更新に伴う減価償却費や企業債利息の増加、給水収益減により本業での営業損失・純損失を計上する一方、給水収益の収納率は向上し滞納額の圧縮が図られた。公共下水道事業会計は純利益を確保し、使用料収納率も堅調に推移した。（水道課） 【下水道経営の健全化】 ・し尿等受入施設整備に向けた基本事項を整理し、令和8年度の事業計画変更・広域化計画策定および令和14年度供用開始に向けた準備を進めた。（水道課） 【上下水道DXの推進と広域連携】 ・スマートメーター及び水道ポータルの安定運用を継続し、稼働状況の的確な把握と適切な維持管理体制を維持した。（水道課）	・し尿等処理施設整備について、労務費や資器材が高騰する中、整備工事の発注形態や財源確保を検討していく必要がある。設置したスマートメーターを最大限活用するため、検針以外の利用方法を検討していく必要がある。また、水道ポータル利用拡大に向けた料金決済機能の付加や高齢者見守り機能の実装を検討していく必要がある。（水道課） ・物価高騰や人口減少を背景に下水道経費回収率は低下傾向にあり、経営環境は厳しさを増している。策定した経営戦略をもとに各種財源の確保と併せて料金改定による経営安定化を図っていく必要がある。（水道課）	C評価（要改善） ・下水道経費回収率が35.3%と3年連続で低下しており、収支改善の早期取組が急務である。	B評価（概ね計画どおり） ・経営戦略の策定やし尿受入施設の基本整理、スマートメーター・水道ポータルの順調な運用など経営基盤強化に向けた取組を推進した。	経営戦略の策定やスマートメーター導入など効率化は進む。経営戦略に基づく適正な料金水準の検討を進め、将来にわたる事業の健全性を確立したい。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
分野4 安全・安心を守る防災体制が充実したまち							
3	4	1 防災・減災に向けた環境整備	【地域防災計画等の整備・見直し】 ・公共施設のAEDを計画的に更新（9台）し救急対応体制を充実させたが、地域防災計画の内容精査は未着手となっている。（総務課、政策推進課） 【防災ハザードマップの充実】 ・既存のハザードマップを活用した情報提供・周知を継続した。（政策推進課） 【災害時の情報連絡体制の充実】 ・ほっとメールの多言語配信機能を維持し、外国人住民や来訪者への情報提供体制を継続した。（政策推進課）	・老朽化したAEDを計画的に更新し、公共施設における救命体制を維持・強化していくことが重要であり、常に確実に使用できる状態を維持する必要がある。（総務課） ・地域防災計画の点検修正を進め、実践的訓練の実施や情伝の多言語対応等を進め、防災・減災対応力の向上を図る。（政策推進課）	— （指標の調査未実施のため評価対象外）	C評価（遅延/要改善） ・公共施設のAED更新等は進んでいるものの、地域防災計画の精査が未着手であり普及啓発や訓練内容にも課題が残る。	近年の激甚化する気象災害や法改正に対応した地域防災計画のアップデートが遅れている。計画の早期改定と実践的訓練による対応力向上など地域と連携した実効性の高い防災・減災体制の構築が求められる。
3	4	2 地域防災力の向上	【自主防災組織の強化と災害時支援体制の確立】 ・総合防災訓練の住民参加や防災備品の補助金支援、一人暮らし高齢者の避難支援モデル事業への着手、新型インフルエンザ等行動計画の改定等を実施した。また、協働によるまちづくり推進事業補助金を活用した防災対応が進められた。（住民生活課、地域福祉課、健康子育て課） 【防災意識の啓発と防災教育の推進】 ・防災をテーマにした出前講座の定期開催や、一日防災学校を知床ウトロ学校および斜里高校で実施したほか、町独自で作成した副読本を活用した防災教育を推進した。（政策推進課、学校教育課）	・担い手不足等に伴い自主防災組織のあり方の見直しを進める。（政策推進課） ・協働によるまちづくり推進事業補助金を活用した支援を継続しつつ、地域特性やニーズを踏まえた柔軟な制度設計へ見直しを図る。（住民生活課） ・個別避難計画に関わるシステムの更新検討と災害時の円滑な支援に向けたボランティア受入れ体制の構築・配備計画について社協等との協議を進める。（地域福祉課） ・感染症流行の経験を踏まえた資材不足や情報伝達の課題に対し、訓練の充実や手順の見直し、行動計画の更新を進めて平時からの備えを強化する。（健康子育て課） ・児童生徒の防災意識と実践的な対応力を高めるため、関係機関と連携した防災教育や副読本等を活用した学習内容の充実を図る（学校教育課）	B評価（一部課題） ・自主防災組織率は変化なく横ばいで推移し、新たな組織化の進展は見られない。防災に関する出前講座は定期的開催し、令和7年度の一 日防災学校は小学校と斜里高校でも実施した。	B評価（概ね計画どおり） ・一日防災学校や総合防災訓練の実施、個別避難支援モデル事業の着手など取組を推進した。	自主防災組織の組織率は一定水準を維持しているものの、役員の固定化や形骸化が課題となっている。形式的な組織率にとらわれることなく、防災士や北海道防災マスターなど地域で中核となる人材の育成など実態に即した共助のあり方を模索したい。
3	4	3 災害に強い社会基盤づくり	【社会基盤の防災対策の強化】 ・防災用ポータブル蓄電池の購入や役場庁舎の一部設備改修により災害時拠点としての機能を向上させた。（政策推進課、総務課） 上下水道管等の耐震化（耐震適合率向上）に向け、北海道等を通じた国等への補助金要望活動を継続した。（水道課） 【社会基盤の適正な管理】 ・農業用排水施設や農道の補修・維持管理を進め、単年度事業でのポンプ・電気設備等の更新や更新補助事業（来運東2地区等）により農業基盤を保全した。また、PPA方式による公共施設への再エネ設備導入の可能性を検討した。（農務課、環境課） 【関係機関との連携強化】 ・災害時等の迅速な対応に向け、関係機関との日常的な連携体制を維持した。（建設課）	・冬期の避難環境に即した防災資機材整備を進め、庁舎機能の強靱化や避難所に指定された各施設（学校等）の防災機能強化と電気通信設備等の点検・更新を図る。（政策推進課、総務課、建設課） ・多額のコストを要する上下水道耐震化への国費確保を進めるとともに、農業用排水施設の計画的更新改修や関係機関等との連携を強化する。（水道課、農務課）	B評価（一部課題） ・指定避難所の非常用電源確保率が当初から横ばいとどまる。災害用マンホールトイレは計画上の数値目標であるが、実態として冬期対応可能なラップボン等の整備を優先して開始している。	B評価（概ね計画どおり） ・災害対応力強化に向けた基盤整備の取組が進められている。	災害用トイレは計画上のマンホールトイレではなく、冬季でも使用可能なラップ式トイレの備蓄を図ってきている。課題は山積しているが、避難所環境の衛生確保や災害初動に必要な備蓄・資機材の計画的配備と見直しを進めた

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
分野5 消防・救急体制の充実							
3	5	1 消防体制の強化	【通信指令・無線設備の維持】 ・3G回線終了に伴い出動車両専用端末1台をLTE対応機種へ更新し、通信速度の高速化と安定した通話を確保した。（消防課） 【消防車両の整備・更新】 ・消防署配備の高規格救急車を更新して最新機器を導入し、搬送遅延リスク低減と安全で安定した搬送体制を確保した。（消防課） 【消防水利の維持管理】 ・経年劣化した消火栓3基を更新し、断水・漏水リスクの低減と消火活動に必要な水圧・水量を確保した。（消防課） 【消防団の充実】 ・各種研修や訓練により団員の技能向上を図り、消防団資機材の改修を実施して組織力を向上させたが、団員の充足率は75.6%にとどまった。（総務課） 【火災の予防】 ・防火指導や住宅用火災警報器の設置確認、事業所への防火管理指導を継続実施し、町民の防火意識向上を図った。（予防課）	・組合内での指令システム更新・広域化協議や車両の予防保全点検を進め、水道課連携による消火栓断水対策や耐震性貯水槽の設置場所検討、消防団員募集の広報・加入促進を強化する。（消防課） ・令和10年度指令システム・令和11年度デジタル無線更新による指令業務一元化を見据え、高齢者世帯への重点的予防指導や建物安全対策を推進して地域全体の防災・防火体制を強化する。（消防課）	B評価（一部課題） ・消防団員充足率に課題があるものの、消火栓新設・更新累計数は11基となり、中間目標を達成した。甲種技術検定資格取得者数も順調に増加している。	B評価（概ね計画どおり） ・高規格救急車や車載通信端末の更新、消火栓3基の更新、消防団訓練や防火指導の継続など計画に沿った取組を推進した。	高規格救急車や車載端末、消火栓の更新が進み、消防・救急現場を支える基盤整備が進められている。将来の通信指令業務の広域化に向けた通信指令システム更新に係る実務調整など近隣町とも歩調を合わせて進めていく必要がある。
3	5	2 救急体制の高度化	【救急救命処置資機材等の更新】 ・救急車更新に伴う処置資機材の更新により、救命処置の高度化、活動の迅速化、隊員の安全性向上、医療機関との連携強化を図った。（消防課） 【応急手当の普及促進】 ・応急手当講習を推進し、受講者数683名を記録して地域住民の応急対応力向上と初期対応体制の強化に寄与した。（消防課） 【救急救命士・隊員の育成】 ・各種研修参加や署内訓練を実施し、処置技術の向上、活動の標準化、安全管理体制の向上を図った。（消防課） 【救急症例検討会等への参加】 ・研修や検証会（延べ81名参加）等を通じて、医療機関等との連携や救護活動の検証・資質向上を推進した。（消防課）	・救急需要の増加や処置高度化に対応するため、隊員の育成や研修の充実を図るとともに、医療機関との連携を強化する必要がある。また、住民への応急手当普及を促進し、安定した救急救命体制を確保していく。（消防課）	B評価（概ね計画どおり） ・処置拡大認定救急士数は21名と前年度同値を維持し、応急手当講習受講者数は大幅に増加した。一方、各種研修・検証会への延べ参加人数は前年度より減少した。	A評価（計画以上/前進） ・救急車更新に伴う高度資器材の導入、受講者数が大幅増となった応急手当講習の実施、計画的な隊員育成など救急体制の充実に向けた取組を推進した。	・高度資器材の配備や隊員の計画的育成など救急救命体制の強化が進められている。住民向け応急手当講習の受講者数も大幅に増加した。救急需要の増大や高度化に対応するため、医療機関との連携を密にし、救急隊員の資質向上と受入体制の維持を着実に図りたい。

		施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント	
				指標面	実績面		
分野6 暮らしの安全安心の推進							
3	61	1 暮らしの支援体制の充実	【防犯環境の整備と防犯意識の啓発・高揚】 ・街灯の日常的な維持修繕に加え、脱炭素債を活用した未対応街灯のLED化（令和8年度繰越事業）に向け灯具や柱の点検・調査を実施し、計画的な防犯灯更新の基礎を整えた。（住民生活課） 【犯罪被害者等支援】 ・助成金予算を確保し、警察署等と連携した支援体制を維持した（R7該当事案なし）。（住民生活課） 【交通安全環境の整備と交通安全意識の啓発・高揚】 ・交通安全推進委員会を中心に、ねぶた祭りや旗波作戦での指導員派遣・見守り、パトライト作戦（47回・延べ251人）など地域ぐるみの街頭啓発・交通事故防止を推進した。（住民生活課） 【消費者保護と相談体制の充実及び情報共有】 ・消費生活相談窓口において年間13件の相談に対応し、相談内容の複雑化に伴い北海道の専門機関や広域消費生活センターと連携して適切な助言・対応に努めた。（住民生活課）	・街灯の老朽化に対応するため、点検結果を踏まえ優先度に応じた計画的な修繕・LED化を推進し、長寿命化と夜間の歩行安全を確保する必要がある。人的体制においては、交通安全指導員の担い手確保に向けた募集強化や負担軽減を図るとともに、消費生活相談体制の充実に向けた職員研修の参加等を通じ専門性を高め、交通安全・防犯・消費者保護の持続可能な運営体制を構築していく。（住民生活課）	C評価（要改善） ・消費者相談件数は13件と年々減少し、目標数値（25件）から乖離している。 （満足度調査は、調査未実施のため評価対象外）	B評価（概ね計画どおり） ・街灯LED化に向けた調査実施、各種交通安全啓発・パトライト作戦の推進、専門機関と連携した消費生活相談対応など計画に沿った取組を推進した。	指導員の高齢化や巧妙化する消費者被害に対し、警察・専門機関と連携した見守りを強めた。

		施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント	
				指標面	実績面		
基本目標4 自分らしく健やかに暮らしつづけられるまち							
分野1 地域の医療が充実しているまち							
4	1	1 地域医療体制の充実	【包括的な医療体制の充実】 ・斜網地域自治体と連携し、周産期医療や脳神経外科などの専門医療を広域で支え、安定した医療体制の維持した。（健康子育て課） ・国保病院では医師不足によるサービス維持に懸念が生じたものの、内科・外科・整形外科の外来・入院診療に加え、救急対応、人工透析、訪問診療、など医療サービス提供を維持した。（国保病院） ・訪問看護事業を維持・強化（患者数30人）し、地域包括ケア推進事業や実態把握ヒアリング等を通じて医療・介護連携を推進した。（地域福祉課） 【在宅医療体制の構築】 ・訪問診療及び訪問リハビリにて一定のニーズには対応した。訪問診療件数については増加した。（国保病院） ・開業医への財政支援により、診療所の承継開院を実現し、地域における医療体制を維持した。（健康子育て課） 【新たな感染症等におけるタイムリーな情報提供】 ・新型コロナウイルス等の感染予防や医療体制の維持に努め、関係機関と連携した情報共有体制を構築した。（健康子育て課、国保病院） 【医師確保対策の充実】 ・民間紹介会社の活用や関係機関への医師派遣要望等により医師確保に努めた。（国保病院）	・医師・看護師等の医療従事者の確保対策を進めるとともに、夜間・休日を含む救急医療の維持に向けた関係機関との連携を強化する必要がある。（健康子育て課、国保病院） ・近隣自治体や近隣病院との広域連携を図り、地域全体で安心して医療を受けられる体制を確立する。（健康子育て課、国保病院） ・病床機能の見直しや在宅医療の充実、関係機関との連携を進め、町民が安心して医療を受けられる体制の確保に努める。また、感染症や災害時にも必要な医療を継続できるよう、院内体制や物資・設備の整備を進める。（国保病院）	C評価（要改善） ・国保病院常勤医師の減少により人口10万人当たり医師数が前年度から大幅に減少し、目標数値と大きく乖離している。（満足度調査は、調査未実施のため評価対象外）	B評価（概ね計画どおり） ・医師確保への取組、開業医への財政支援により地域医療体制の堅持に努めた。	指標面は厳しい状況にあるが、承継・開院への財政支援による民間診療所の継続と広域医療連携により地域医療体制の維持に努めた。救急・専門医療等の広域連携を深めるとともに、在宅医療や医療従事者の定着支援など地域全体で支える包括的な体制づくりを急ぎたい。
4	1	2 国保病院の充実	【医師・医療従事者のマンパワー不足の改善】 ・常勤医は2名まで減少し、医師不足によるサービス維持に懸念が生じたものの、非常勤医師の確保により外来・入院診療に加え、救急対応、人工透析、訪問診療など医療サービス提供を維持した。また、医師・看護師等の医療従事者については民間紹介会社の活用や求人掲載、関係機関への医師派遣要望等により確保に努めた。（国保病院） 【医療サービスの向上】 ・院内研修の実施や外部研修への参加を通じ、医療サービスの質の改善に努めた。（国保病院） 【地域包括ケアシステムの構築】 ・介護事業者との調整を進め、2施設での看取り体制を整備した。（国保病院） 【病院ボランティアの育成】 （※令和7年度は具体的実績なし）（国保病院） 【経営の安定化と医療施設・医療機器の計画的な整備】 ・限られた医療資源の中での効率的な病棟運営に向け、1病棟化を実施し収益改善を図った。医療機器整備は耐用年数超過等に伴う必要最小限の更新に留め、診療に必要な性能を維持しながら保守費用の精査・経費節減を実施した。（国保病院）	・医療従事者の確保が厳しい中、入院・外来医療、救急対応、在宅医療など地域に必要な医療提供体制の維持が課題となっている。 ・患者数及び診療単価の減少により厳しい経営状況が続く中、医師確保の成果を踏まえた病棟再編・病床機能の見直しと経費削減を進め、地域に根ざした病院を目指す。医療機器は耐用年数超過等による更新を中心に必要最小限の整備を行い、診療に必要な性能を維持しながら更新と経費削減を進める。（国保病院） ・医師体制の変動に伴い、認知症サポート医をはじめとする地域医療・福祉連携体制の安定確保が課題となっている。（国保病院、地域福祉課）	C評価（要改善） ・常勤医師数が2名と目標値を下回り、病床利用率（52.3%）も目標値（80%）と大きく乖離している。訪問診療患者数は前年度より増加し目標年の水準と違った。（満足度調査は、調査未実施のため評価対象外）	C評価（遅延/要改善） ・厳しい環境下で診療体制を堅持しつつ訪問診療の維持・拡大や医療機器の計画的更新を進めたが、常勤医不足による病床利用率や患者数の減少が続き、医業収支の構造的赤字から脱却できていない。	病棟運営の効率化等の取組を行っているが、患者数及び診療単価の減少により厳しい経営状況が続いている。令和8年度の医師体制を踏まえつつ、病棟再編・病床機能を見直し、収益の安定化と経費削減を進め、持続可能な公立病院運営を維持したい。

		施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント	
				指標面	実績面		
分野2 みんなで健康づくりこころもからだも元気なまち							
4	21	健康寿命の延伸	【健康づくりの活性化】 ・健康教育等を通じた正しい知識の普及に加え、妊婦とパートナーへの歯科検診（受診率約4割）を実施し、早期発見・予防と健康意識の向上を図った。（健康子育て課） 【健康づくり情報の発信】 ・広報や町ホームページを通じた身近な健康情報の発信や講座・事業の案内を行い、町民が健康づくりに関心を持つきっかけづくりを推進した。（健康子育て課） 【自殺予防対策の実施】 ・「しゃり健康ダイヤル24」の開設により、深夜・休日でも専門職に相談できる体制を整備し、こころの不調への早期相談意識づくりにつなげた。（健康子育て課）	・各種講座の参加層が一定の層に偏っている現状に対し、働き世代や若年層に向けた周知強化と参加しやすい機会の充実を図る必要がある。健康づくり事業、情報発信、相談体制を効果的に連動させ、町民が自発的に健康づくりに取り組める環境を整えていく。（健康子育て課）	C評価（要改善） ・健康寿命が男性78.0歳、女性82.9歳と男女ともに前年度数値を下回り、低下傾向にある。 （がんによる年間死亡率率は統計未確定のため評価対象外）	B評価（概ね計画どおり） ・妊婦・パートナー歯科検診の実施、広報・HPでの情報発信、健康ダイヤルの開設など計画に沿った取組を推進した。	健康寿命が男女ともに低下傾向を示しているが、中長期的に見ていく必要がある。働く世代や若年層が日常的に運動や健康づくり、介護予防に取り組める環境づくりを地道に広げたい。
4	22	健康意識の向上	【しゃり健幸ポイント事業】 ・百歳体操やウォーキング等に1,200人超が参加し、健康づくりの取組拡大と日常的な運動習慣の定着を図った。（健康子育て課） 【特定保健指導】 ・特定健診結果から生活習慣病リスクが高い方への個別支援による改善・重症化予防を進め、受診勧奨やみなし健診案内による受診率向上を図った。（健康子育て課、住民生活課） 【相談体制の充実】 ・保健師、管理栄養士、歯科衛生士、社会福祉士等の多職種専門職が連携した個別相談体制の構築や「しゃり健康ダイヤル24」の運用により24時間相談可能な環境を整備した。（健康子育て課）	・健幸ポイント事業や保健指導の参加経験を広げるため、周知方法の強化と参加しやすい仕組みづくりを進め、相談の活用を促進し継続的な行動変容につなげる必要がある。（健康子育て課） ・関係課と専門職の連携をさらに強化し、個々の状況に応じた支援と相談体制の充実を図ることで、町民の主体的な健康づくりと生活習慣の改善を推進していく。（健康子育て課） ・特定健診受診率は道平均と同水準で目標値の達成には開きがある。継続受診の促進に加え、未受診層への働きかけの工夫が必要である。（住民生活課）	B評価（順調／計画どおり） ・健幸ポイント登録者数は前年度並み（1,265人）となり、中間目標を上回って推移している。 （特定検診受診率、特定保健指導率は統計未確定のため評価対象外）	B評価（概ね計画どおり） ・健幸ポイント事業の展開、ハイリスク者への保健指導や受診勧奨、専門職連携による相談体制や24時間電話窓口を整備した。	健幸ポイント登録者は中間目標を超え、運動習慣の定着が進む。ハイリスク者への保健指導など取組も進めている。一方、特定健診受診率は道平均水準にとどまっている。生活習慣病の重症化予防を徹底するため、受診勧奨の個別化や働き世代へのアプローチを強化したい。

		施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント
				指標面	実績面	
分野3 お互いを思いやり支えあいながら心かようまち						
4	31	1 高齢者福祉の充実 【介護予防の推進】 ・地域の福祉資源を活用した介護予防・生活支援サービスを提供し、老人クラブや自治会等23団体が主体となる百歳体操や健幸ポイント事業を通じて高齢者の健康づくりと身体機能維持を支援した。（地域福祉課、健康子育て課） 【生きがいづくり・活躍の促進】 ・健幸ウォーキング等の実施を通じて、住民が日常的に運動へ親しむきっかけづくりと生きがい創出を進めた。（公民館、健康子育て課） 【認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進】 ・認知症サポーターの啓発活動を進めたが、相談業務や介護予防プラン作成に時間を取られ、支援体制の拡充に課題を残した。（地域福祉課） 【生活支援体制の充実】 ・多職種連携会議やケース共有会議の開催を通じ、関係機関とのネットワーク構築と連携体制の強化を図った。（地域福祉課） 【福祉・介護人材の充実】 ・人口減少が進む中、新規就労者への支援など福祉・介護人材の確保に向けた取組を継続した。（地域福祉課）	・認知症を支える企業バンク事業等の体制整備を進め、地域全体で支える体制づくりを図る。（地域福祉課） ・参加者が固定化している健幸ポイントやウォーキング等の周知方法・声かけを工夫し、前期高齢者や未参加者の掘り起こしを図るとともに、地域住民主体の活動支援と一体的に推進して運動習慣の定着と健康寿命の延伸を目指す。（健康子育て課、地域福祉課、公民館） ・健幸ウォーキングに参加する層の偏りに対し、新たな参加者や年代の拡がりを進めていく。（公民館、健康子育て課）	B評価（一部課題） ・介護従事者人材確保事業利用者数に伸び悩みがみられる。健幸ポイント交換者数は932人となり、中間目標水準（900人）を維持している。	B評価（概ね計画どおり） ・百歳体操の定着（23団体）や健幸ポイント事業の展開、多職種連携会議の推進など介護予防と生活支援の基盤づくりを進めた。	介護人材の確保難や認知症支援の遅れが顕在化している。見守りネットワークを具体化し、前期高齢者の社会参加を促す包括支援を整えた。
4	32	2 心かよう地域福祉 【包括的な相談支援体制の構築】 ・重層的支援体制整備事業に着手し、多機関協働やアウトリーチ・参加支援事業を通じた相談支援の基盤を整えた。（地域福祉課） 【住民参加による福祉活動】 ・中斜里シャトラン等の地域ボランティア活動や個人・団体による地域食堂など多世代交流や見守り・孤立防止を担う住民主体の居場所づくりが定着した。（地域福祉課） 【生活困窮者への支援】 ・民生委員や業務委託先と協力して支援ニーズを把握し、地域食堂等の活動増加と連動した支援体制を確保した。（地域福祉課） 【介護者（ケアラー）への支援】 ・認知症介護者のつどいを定期開催するとともに、関係機関からの情報等により把握したヤングケアラーに対する個別相談支援を実施した。（地域福祉課、健康子育て課、児童育成課） 【更生保護活動への支援】 ・社会を明るくする運動の推進など保護司会等と連携した更生保護活動の支援体制を維持した。（地域福祉課）	・食材費や光熱水費高騰に直面する地域食堂について、自主性・主体性を尊重しながら運営実態やニーズを把握し、効果的な支援策を検討する。（地域福祉課） ・あわせて運営者同士の研修や情報交換の場を創出し、孤立を防ぎ支え合えるネットワーク構築を支援する。 ・生活支援コーディネーターの増員検討等により、定員確保が困難となっている民生委員や保護司の担い手不足に対応し、支援体制の強化を図る必要がある。（地域福祉課） ・学校や教育委員会等と連携した実態調査を実施して町全体のヤングケアラーの実態把握を進めるとともに、広報・啓発を推進し、重層的支援体制と連動した早期発見・支援の仕組みを構築していく。（健康子育て課、児童育成課、地域福祉課）	B評価（順調／計画どおり） ・「相談相手がいない」割合は当初値から減少傾向を続け、「地域づくり活動に参加したくない」割合も当初値より改善して推移している。	B評価（概ね計画どおり） ・地域食堂等の住民主体活動の広がり、個別ヤングケアラー支援の着手など取組を推進した。	重層的支援体制の整備とともに町内に広がる地域食堂など住民主体の居場所が多世代交流や孤立防止に寄与している。民生委員・保護司については、担い手不足に対応する負担軽減を進めるとともに学校等と連携した実態把握によりヤングケアラーの早期発見・支援の仕組みを確立したい。
4	33	3 障がい者福祉の充実 【障がい者理解の促進】 ・地域活動支援センターにおいて創作活動や生産活動を提供し、交流の場を確保した。（地域福祉課） 【障がいを理由とする差別の解消】 ・講演会等は未実施となったものの、掲示物や広報等を通じた周知・啓発に努めた。（地域福祉課） 【施設入所者の地域生活への移行】 ・特段の取組み等は行われず、課題の把握にとどまった。（地域福祉課） 【障がい者支援の提供体制の整備】 ・1市4町で協定書を締結し、サテライト型オフィスとして相談窓口を設置した。（地域福祉課）	・福祉従事者の不足が深刻であり、有資格者の退職等に伴うサービス継続の危機を回避するための人材確保対策が課題である。また、障がい者雇用（就労先）の少なさや施設入所者の地域生活移行に向けた取組の具体化、差別解消に向けた啓発拡充を進めるとともに、1市4町の枠組みにより設置したサテライト相談窓口を基盤とした持続可能な支援体制を構築していく必要がある。（地域福祉課）	B評価（一部課題） ・基幹相談支援センター相談件数（610件）および就労系サービス利用件数（65件）は増加傾向で推移している。一方、障がい福祉人材確保数は当初値（8人）より減少し、横ばいにとどまっている。	C評価（遅延/要改善） ・相談窓口設置等は進んだものの、差別解消や地域生活移行の取組が停滞し、従事者・就労先不足への対応も急務である。	相談支援の利用は増えているものの、就労先の不足や施設入所者の地域移行は停滞している。広域相談窓口なども活かしながら実効性ある手立てを講じていくことが望まれる。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
分野4 未来につなぐ子育て・子育てのまち							
4	41	乳幼児期の教育・保育環境の充実	【幼児教育・保育の受け皿の確保】 ・3歳未満児利用希望や加配児の増加に対応し、就職支援補助金や資格取得支援等により新規保育士の採用に努めた。（児童育成課） 【保育サービスの充実】 ・延長保育や一時保育、保育ICTの導入による効率化を進めた。（※常設保育園での0歳児受入れは保育士不足のため未実施）（児童育成課） 【幼保小連携の推進】 ・双葉・はまなす・ウトロ等で幼小交流（4回）を実施し、就学時健診や教育支援会議を通じた円滑な接続を進めた。（児童育成課、学校教育課）	・老朽化する施設の整備について、双葉・はまなす保育園と通園センターの一体化による子育て支援施設整備事業を進め、施設整備と事業運営の両輪で機能充実を目指す。また、こども誰でも通園制度の円滑な実施に向けて保育人材の確保が不可欠であり、処遇改善を含めた職場環境づくりを進める必要がある。（児童育成課） ・幼児教育・保育施設と学校の連携により、成長段階に応じた円滑で一貫した学びをつなぐため、就学時健診や教育支援会議等を活用し、幼保小および関係課・関係機関との情報共有と連携を一層深める。（児童育成課、学校教育課）	C評価（要改善） ・待機児童が2名発生（目標0名）したほか、保育士不足等に伴い一時保育等延べ利用児童数も400人も大きく落ち込むなど、主要な指標が未達成となっている。	B評価（概ね計画どおり） ・保育士確保対策や保育ICTの導入、延長・一時保育の実施、幼保小交流など計画に沿った取組を推進した。	ICT導入等を進めた一方、待機児童の発生や保育士不足に伴う一時預かり受け入れ制限などの課題が残った。処遇改善による人材確保に注力しつつ、保育と療育を一体化した子育て支援拠点の整備を着実に進めたい。有利な財源活用も望まれる。
4	42	子育て支援の充実	【子育て家庭の交流事業等の充実】 ・子育て支援センターの安定運営や離乳食教室・栄養指導等を実施し、親子の交流機会の拡充と食育・孤立防止を図った。（児童育成課、健康子育て課） 【子育て支援施策の総合的推進】 ・伴走型相談支援（妊婦のための支援給付金等）や保育ICT・電子申請の導入、放課後児童クラブ運営や不登校支援等を進めた。（児童育成課、健康子育て課、地域福祉課、住民生活課） 【療育事業の充実】 ・就学前児童の相談・早期支援に取り組み、就学に向けた関係機関との連携を進めた。（子ども通園センター、地域福祉課）	・こども家庭センターの開設による母子保健と児童福祉の一体的な相談体制を整えるとともに、子育て支援施設整備基本計画に基づく保育と療育の一体化を推進し、妊娠期から学童期まで切れ目のない支援体制を確立していく。（児童育成課、健康子育て課、子ども通園センター） ・発達相談の増加に伴う相談待ちへの対応や、5歳児健診の導入を見据えた専門職確保が課題となっている。（子ども通園センター、健康子育て課）	A評価（計画以上／前進） ・親子の交流事業等参加者数は5,498人となり、当初値の約2倍となった	B評価（概ね計画どおり） ・伴走型相談支援や交流事業、ICT・電子申請導入、療育・放課後児童支援事業を推進した。	発達相談の増加に伴う待機解消や5歳児健診を見据えた専門人材の確保といった課題を抱えている。広域連携も視野に入れつつ保育と療育を一体化した子育て支援拠点の整備を計画通り推進したい。
4	43	子どもの育ちの支援の充実	【子どもの居場所づくりの推進】 ・児童館やウトロ子どもセンター、仲よしクラブの開設や中斜里シャトラン等を実施し、子どもの安心な遊び場・学びの場と居場所を確保した。（児童育成課、地域福祉課） 【子どもの参加機会の確保】 ・児童館活動への子ども参加や「こころの授業」、社会教育と連携した学びの場提供や地域クラブ活動の環境整備、学校と連携したイベント等の情報発信等を進めた。（児童育成課、健康子育て課、学校教育課、公民館） 【地域の子育てボランティア活動の推進】 ・チャイルド・アドバイザーやサポートクラブ等の活動を継続し、キッズフェスをはじめとする行事等でのボランティア関わりを維持した。（児童育成課）	・仲よしクラブ・児童館・ウトロ子どもセンターの民間委託を円滑に移行し、民間委託による安定運営と事務効率化を図る。委託後も町が運営責任を保持し、特別な配慮を要する児童への対応を含め、安全・安心な放課後の居場所の質を堅持する。（児童育成課） ・「こころの授業」の継続や学校・社会教育との連携による放課後学習・体験機会の拡充、地域クラブ活動の指導者確保を進める。（児童育成課、健康子育て課、学校教育課） ・ボランティア活動の推進や学校との連携・公民館事業等を通じた広報・情報発信を強化し、地域全体で支える体制を構築していく。（児童育成課、地域福祉課、学校教育課、公民館）	B評価（一部課題） ・児童館・ウトロ子どもセンター利用児童数は前年より微減（10,686人）となった。 子育て関連事業ボランティア登録人数は当初値（39人）から減少し、29人とどまっている。	B評価（概ね計画どおり） ・居場所の開設運営や子ども参加型事業などの取組を推進した。	放課後児童クラブ等の民間委託にあたっては、統括責任者の配置による体制強化、民間ノウハウを活かした独自プログラムの充実を期待したい。 また、中斜里シャトランでの地域連携を深め、所管課にとどまらず地域全体で子どもの成長を見守る体制充実を期待したい。

		施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント	
				指標面	実績面		
基本目標5 生涯を通じて自分らしく学びつづけられるまち							
分野1 一人ひとりが輝ける学校教育の推進							
5	1	1 教育力の向上	【豊かな心の育成】 ・多様な体験・読書活動や吹奏楽合同練習を通じた自己肯定感の育成を進め、基本方針に基づく全校統一的ないじめ防止対応を指導した。（学校教育課） 【基礎学力の定着と学力向上】 ・各種支援員や学習指導員、専科指導員等を配置して個に応じたきめ細かな指導を推進し、学力向上推進計画等に基づき基礎学力の定着に取り組んだ。（学校教育課） 【授業力の向上】 ・指導主事の配置による学校訪問での指導・助言や、公開研究会・各種研修の実施により、授業改善と教員の資質向上を図った。（学校教育課） 【体力向上と健康づくり】 ・全国体力調査結果に基づき各学校で作成した体力向上プラン等を通じ、学年・性別による差を踏まえた体力向上と運動習慣の定着を図った。（学校教育課） 【特別支援教育の充実】 ・個々の教育的ニーズに応じた支援のため、子育てサポートファイルの作成と活用を継続推進した。（学校教育課） 【学校ICT教育の充実】 ・1人1台端末の整備や電子黒板、デジタル教科書等を活用した授業改善を進め、適切かつ効果的なICT利用環境を整備した。（学校教育課）	・習熟度別指導や少人数指導の充実、支援員の増員等を進めるとともに、継続的な教職員研修や公開研究会を通じてICT活用を含む授業改善と資質向上を図る。（学校教育課） ・幼小中連携による体力向上や関係機関連携による特別支援教育を進める。（学校教育課）	C評価（要改善） ・全国学力調査の正答率や全国体力調査等の各指標においてマイナス推移が目立っている。前年度調査から特に中学生の低下が著しい。	B評価（概ね計画どおり） ・各種支援員の配置やICT環境の整備・活用、教職員研修の実施など学力向上や授業改善に向けた取組を実行した。	ICT端末の整備など学習環境の整備は計画的に進んでいるが、全国調査における指標の全般的な低下、特に中学生の落ち込みが目立つ。家庭や地域とも課題感を共有しながら家庭学習の習慣化や学校外での学習機会の確保に向けた実効性ある手立てを地道に講じていく必要がある。
5	1	2 教育環境の充実	【困り感に寄り添う相談機能の強化】 ・スクールソーシャルワーカー配置や教育相談センター「ひまわり教室」運営、社会福祉士・保健師による相談支援を通じ、不登校や家庭の困り感に寄り添う支援を実施した。（学校教育課、健康子育て課） 【学校の働き方改革の推進】 ・働き方改革推進アクション・プランに基づく部活動指導員・スクールサポートスタッフ配置や、みらいキャンパス等により教員の負担軽減を図った。（学校教育課、公民館） 【学校施設・備品の計画的な整備】 ・「斜里町学校施設管理計画」に基づき、斜里小学校暖房設備等の更新を実施した。旧三井小学校や母と子の家については、地域との協議や要望を踏まえ、適切な管理・活用を図っている。学校備品については、学校要望に基づく整備に加え、新JIS規格に対応した机・椅子の計画的な更新を進めた。（学校教育課） 【教職員住宅の計画的な整備】 ・「斜里町教職員住宅管理計画」に基づき朝日小・斜里中の教員住宅の新築建替えのため、R7は実施設計を行い、教職員の住環境の確保と計画的な維持管理を進めた。（学校教育課） 【良好な教育環境の確保と児童生徒の安全な通学環境の確保】 ・要・準要保護児童生徒就学援助を行い、保護者の経済的負担軽減を図った。 ・通学路合同点検の実施やスクールバス運行管理の徹底等により安全な教育・通学環境を維持した。（学校教育課） 【おいしい給食の安定的な提供】 ・地元食材を活用した給食提供するとともに、新学校給食センター整備事業の基本構想策定・基本設計等に着手した。（学校教育課）	・朝日小・斜里中の教員住宅の改修、新給食センター整備を進め、関係機関と連携した相談体制の充実と放課後活動の受皿づくりを推進する。（学校教育課、公民館、健康子育て課） ・学校教育と社会教育の連携強化や家庭支援を深め、児童生徒が安心して学び生活できる良好な教育・生活環境を全町的に確立していく。（学校教育課、公民館、健康子育て課）	B評価（一部課題） ・学校施設の空調設備改修が進んでいる、学校給食の地元食材使用割合も増加傾向にあり、朝ごはん欠食率は前年より改善した。一方、困った時に相談できる大人がいる割合は当初値より低下している。	B評価（概ね計画どおり） ・ひまわり教室運営やSSW配置、学校施設・住宅改修、新給食センター実施設計着手など教育環境の充実に向けた取組を推進した。	学校設備・備品や新給食センター、教職員住宅の実施設計着手などハード面の教育環境整備が進む一方で、不登校児童生徒の支援や相談体制の強化、部活動の地域展開に伴う受皿確保など、ソフト面に対応すべき課題が多岐にわたっている。学校・家庭・地域はもとより、関係機関が一体となった効果的な取組が必要である。

			課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント	
施策の実施状況と主な成果				指標面	実績面		
5	1	3 学校・家庭・地域が つながる教育の 推進	【地域とともにある学校づくり】 ・コミュニティ・スクールの導入や地域コーディネーター等の活用を通じ、総合的な学習の時間等でふるさと教育を推進した。（学校教育課） 【学校間・教育機関等の連携強化】 ・就学時健診や教育支援会議を通じて、幼保小の連携を図った。また、児童育成課と連携し、認定こども園・保育園等との情報共有を行った。（学校教育課、児童育成課） 【家庭・地域との連携と情報共有】 ・サイバーセキュリティ資料等を活用し保護者への普及啓発に努めた。また、マチコミメールの活用により、連絡の迅速化と、学校・保護者間の連絡迅速化とペーパーレス化を図った。（学校教育課） 【斜里高校の魅力化促進】 ・魅力化コーディネーターや地域おこし協力隊の導入、地域みらい留学生1名を受入れ、公立高校魅力化事業等を推進した。（学校教育課）	・学校運営協議会を通じた地域人材の活用やコーディネーターの確保・育成を進めるとともに、学力向上や生活習慣の改善・定着に向け学校・家庭・PTAが連携して取り組む体制づくりが求められる。（学校教育課） ・幼保小連携により円滑で一貫した学びの接続を図り、情報モラルやリテラシー学習環境により情報共有の迅速化・効率化を進める。（学校教育課、児童育成課） ・斜里高校については、魅力化コーディネーター（協力隊）など外部人材、高校振興会等と連携して生徒確保を強化する。（学校教育課）	B評価（順調／計画どおり）	B評価（概ね計画どおり）	斜里高校における生徒数の減少・定員割れへの対応は喫緊の課題である。総合学科ならではの探究学習の促進、地域みらい留学の活用や活性化起業人、振興会等との連携を強め、全国募集の取組みを加速させると同時に、地元生徒の進学先として「選ばれる高校づくり」を積極的に推進する必要がある。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
分野2 つながり学びあう社会教育の推進							
5	2	1 生涯学習の推進と充実	【学習機会の提供と支援強化】 ・生きがい大学での集合学習や各社会教育施設での専門講座、マイブラン・マイスタディ等を展開した。（公民館） 【コミュニティ機会の創出】 ・老人クラブ連合会の50周年事業や単位会・分館活動への支援、二十歳の集いなどを実施した。（公民館） 【鑑賞機会の提供と充実】 ・ゆめホールにおいてNHK公開番組「BS日本のうた」やクラシック・吹奏楽コンサート、町民企画公演等を含む5公演を実施した。（公民館） 【快適な施設の維持と整備の推進】 ・文化ホールのワイヤレスマイクを更新するとともに、長寿命化改修工事に向けた実施設計を行い整備計画を進めた。（公民館）	・老人クラブ等の担い手高齢化に対応した世代間交流や若年層を巻き込む学習機会の創出など多世代による主体的・継続的なコミュニティ活動を促進する。あわせて利用者ニーズを踏まえた施設長寿命化計画に基づく計画的な改修・設備更新を進め、快適な文化・交流拠点の形成を図っていく。（公民館）	B評価（順調／計画どおり） ・ゆめホール利用人数は85,435人と前年より増加し、館主催講座数（4講座）、文化芸術鑑賞機会（5公演）についても目標値水準を維持している。	B評価（概ね計画どおり） ・生きがい大学やNHK公開番組等の公演実施、老人クラブ活動支援、ホール長寿命化の実施設計など計画に基づき取組を推進した。	ゆめホール知床を中心に様々な取組みが進められ、利用人数は目標を上回る水準を維持している。参加層の固定化が進む中、若年層を巻き込む学習機会を創出したい。施設の長寿命化改修については年次計画的に進めていく。
5	2	2 地域を生かした学習活動の推進	【地域人材と連携交流の推進】 ・子どもたちが文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、放課後の部活動へ外部講師を派遣する体制整備を行った。（公民館） 【地域の学びと課題の解決力の向上】 ・「基礎から学ぶ障がい者の生涯学習」をテーマとした座学や協議を実施し、障がい者の水泳療法やスポーツ教室を実践した。（公民館） 【生きる力を育む体験機会の充実】 ・ゆめクラブ・ゆめコミュでの体験講座や、一般向け郷土学習講座しゃり学を実施した。（公民館） 【子どもの体験プログラムの充実】 ・文化連盟加盟団体による育成事業として流氷太鼓や陶芸作品づくりの体験を実施し、町民文化祭で発表を行った。（公民館）	・人材育成と登録制度の充実による安定的な指導体制を構築し、対象や発信手法の見直しによる参加機会の拡大と障がい者学習の実践共有・啓発を進める。（公民館） ・学校・地域連携による教育体制の強化や体験・郷土学習を通じた主体的学びを促進し、障がい者等を含め多様性を尊重する包摂的な社会教育環境を確立する。（公民館）	B評価（順調／計画どおり） ・講座数は前年同数（地域4講座／学校連携2講座）にとどまった。町民参加型地域行事回数は横ばいだが、目標値水準である。	B評価（概ね計画どおり） ・部活動への外部講師派遣や、しゃりアートクラブ・しゃり学・ゆめコミュの開催、障がい者生涯学習事業など計画に沿った取組を推進した。	・放課後の部活動への講師派遣や障がい者学習、郷土講座など地域に根差した活動が展開されている。指導者の固定化を解消するため、人材育成・登録制度を実効化し、学校と地域が連携した学びの場を広げたい。
5	2	3 健康づくりと運動の推進	【健康づくりの定着と機会の提供】 ・わんぱく教室や健幸ウォーキング講座等を実施し、外部講師等の指導による意識向上と運動習慣の定着を図った。（公民館、健康子育て課） 【世代を問わないスポーツ機会の提供】 ・おはようランニング事業やゴムチューブ・ストレッチポール講座、健幸ポイント事業等を展開し、幅広い世代の運動機会を確保した。（公民館、健康子育て課） 【学校部活動の外部連携等の推進】 ・部活動指導員の配置や資格取得支援補助、地域移行検討協議会の立ち上げと推進計画策定等を進めた。（公民館、学校教育課） 【計画的な施設整備】 ・町民が安全に利用できるよう、体育施設等の適切な維持補修整備に努めた。（公民館）	・運動・スポーツ事業に多様に参加しているものの参加継続率の向上が課題であり、事業内容や指導方法の工夫により日常的な運動定着を図る。（公民館、健康子育て課） ・外部指導者の確保や質の均一化、指導者の情報共有が求められる中、人材育成や情報共有の仕組みづくりを進める。（公民館） ・学校部活動の段階的・地域移行に伴う受皿の運営体制や指導者確保が課題となっており、学校や保護者等と連携しながら円滑な移行を推進する。（学校教育課、公民館） ・施設の老朽化が進む中、一括指定管理者制度の導入等の検討とあわせ、計画的な修繕と適正管理により安全で利用しやすい環境を確保する。（公民館）	B評価（順調／計画どおり） ・スポーツ団体数は当初より減少しているが目標値水準にある。町主催の体育関係講座は9講座が開設され、目標値（5講座）を超えて実施されている。	B評価（概ね計画どおり） ・講座開催や健幸ポイント事業の展開、部活動地域移行協議会の設置、施設の維持補修などの取組みを推進した。	部活動の地域展開に伴う指導者や運営団体の確保など課題は多い。指導者・受皿の確保を急ぐとともに、スポーツ施設の一括指定管理を導入し、民間活力を生かした効果的で効率的な運営と町民のスポーツ・交流活動のさらなる活性化を期待したい。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
5	2	4 読み・知り・出会う図書館の運営	【地域とつながる図書館の推進】 ・図書館みらいキャンパスでの学習支援・体験活動（延べ694人参加）や友の会と連携した「としょかんまつり」の開催、子ども司書（累計60名）の育成を進めたほか、書籍化した取組がメディア等で反響を呼び、町外からの来館者増加につながり延べ約4万人（開館以降2番目の実績）となった。 【「知りたい」に応える資料の整備】 ・図書約12万3千冊の管理と約3,350冊の更新、予約リクエスト（1,300件）やレファレンス（53件）等へ対応した。（図書館） 【世代に応じた読書活動の支援】 ・イベント・講座（年34回）や外国人向け利用教室、子育て支援センター等への出張ミニ図書館、高齢者等宅配を実施した。（図書館） 【学校図書館への支援】 ・学校巡回司書を活用して各学校司書担当教員と連携し、蔵書整備を行いながら児童生徒の利用拡大につなげた。（図書館）	・来館者増加に伴うマナーの乱れや貸出数減少に対し、子ども向け活動と運動した使い方の意識づけを進めるとともに、ニーズを踏まえた本の充実と興味を広げるきっかけづくりを行う。（図書館） ・学校や地域との連携や出張サービスを推進し、設備の計画的な修繕を行いながら誰もが安心して利用できる図書館運営を目指す。（図書館） 【地域とつながる図書館の推進】 ・子ども向け活動等を通じた利用マナーの啓発と施設設備の計画的修繕を進め、誰もが安心して集える地域交流拠点を形成する。（図書館） 【「知りたい」に応える資料の整備】 ・町民ニーズに即した図書購入と蔵書更新を推進し、多様な興味・関心を広げる魅力ある資料提供体制を強化する。（図書館） 【世代に応じた読書活動の支援】 ・出前ミニ図書館や多彩なイベント・講座等の展開を継続し、子どもから高齢者まで幅広い世代の読書意欲を喚起する。（図書館） 【学校図書館への支援】 ・学校巡回司書による指導・連携を深化させ、学校図書館の環境整備と児童生徒の読書習慣定着を全庁的に支援する。（図書館）	A評価（計画以上/前進） ・主催講座回数や講座回数来館者数は最終目標人数（38,000人）を前倒しで達成した。子ども司書参加人数も中間目標を前倒して達成した。	A評価（計画以上/前進） ・みらいキャンパスや出張図書館など多様な事業展開と蔵書更新やレファレンス対応など推進した。	意欲的な取組が展開されており、指標面においても目標値を前倒して達成するなど、事業の成果が着実に現れている。今後も安定的な図書購入と蔵書更新を図るとともに、効果的な講座やイベントを継続的に実施することで、子どもたちの学びや将来への気づきを促し、地域の知の拠点及び交流の場として、一層の充実・発展を期待したい。
5	2	5 自然と歴史を守り、学ぶ博物館の運営	【郷土の価値を伝える資料の収集保管】 ・町民からの資料寄贈を受け、生き物や暮らしに関する地元らしい資料収集を継続するとともに、博物館収蔵庫や旧朱円小農業資料等収蔵施設において適切な保管管理を行った。（博物館） 【魅力的な展示と利用される施設整備】 ・勉強会や視察、アンケート等を通じて町民意向の把握やリニューアルに向けた基礎的な検討を進めたほか、町民無料化の継続やカフェ利用の広がり、コーディネーター着任や協力会会員増により町民交流を促進した。（博物館） 【調査・研究・交流の推進】 ・博物館研究報告書（第48集）を発行したほか、竹富町での種子取祭の調査・資料収集成果を講座等へ活用し、環境分野では知床教育研修所を拠点とした調査研究の受入れを実施した。（博物館、環境課） 【地元の魅力を再発見する郷土学習の推進】 ・学校連携や世界遺産学習等の郷土学習（120件・約2割増）、主催講座（参加者559人）、新規の知床ミュージアムクラブ（延べ97名参加）の展開、保育園での自然体験・知床ユネスコ絵画展出展等を行った。（博物館、学校教育課、児童育成課） 【地域と連携した文化財の保存活用の推進】 ・学校や地域と緊密に連携しながら、郷土学習や体験講座、放課後活動等を通じて地域の自然・歴史・文化の継承と普及啓発に取り組んだ。（博物館）	・町民が地元に興味を持ち続けられる講座の継続や特別展の定期開催を通じて研究成果を地域に還元し、博物館の魅力向上と町民参加の促進を図る。また、町民が主体的に関われる環境を整え、当事者として参加できる機運を高めていく。（博物館） ・農業資料等収蔵施設での交流利用を継続しつつ、旧役場庁舎の保存活用方針の早期策定による文化資源の価値向上や、チャシコツ岬上遺跡の整備・公開ルール検討、埋蔵文化財センターの収蔵展示室整備を進め、文化財の適切な保存と公開・活用を推進する。（博物館） ・児童生徒をはじめ、子どもたちの興味・関心を高めるため、博物館と連携した郷土学習機会の創出や、保育園における豊かな自然環境を活かした活動への連携を深める。（学校教育課、児童育成課） ・知床教育研修所等での研修受入れの充実を図り、関係人口・交流人口を拡大する取組を継続していく。（環境課）	A評価（計画以上/前進） ・来館者数は前年より減少したものの、町民の来館者数は高水準で推移している。講座参加人数、郷土学習事業数、協力会会員数はいずれも増加（当初比：講座参加人数4割増、郷土学習数2倍）し、目標水準を達成している。	B評価（概ね計画どおり） ・企画展開催やミュージアムクラブ開設、研究報告発行、学校連携学習や文化財保全など各単位施策の取組を推進した。	町民無料化や郷土学習の拡充により、来館者数や協力会会員数は堅調に推移している。学芸員の専門性を活かした調査研究体制を維持しつつ、本館施設の老朽化対策及びリニューアルを計画的に進めたい。旧役場庁舎等の保存活用に関しては、中長期的な課題であり、財源を睨みながらの検討となる。

		施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント	
				指標面	実績面		
基本目標6 協働と交流で繋がりがつけられるまち							
分野1 情報共有、協働と参加でともに築くまち							
6	1	1 効果的な情報共有と情報管理	【「伝わる」情報発信の強化】 ・公式HPのカテゴリ再編や適正管理に向けた点検を実施した。広報紙は複数編集体制への移行や特集面の充実により日本広報協会の月間注目特集トピックに選定された。また、協力隊を中心に公式Instagram等の発信頻度（R6比約40倍）を大幅に伸ばした。（政策推進課） 【広聴の充実と推進】 ・町長と自治会・住民との対話の場として「町長車座ミーティング」を計6自治会で開催し、若者を含む多世代との直接対話機会を創出するとともに、開催概要を公式HPで公表した。（政策推進課） 【情報の適正管理】 ・セキュリティポリシー運用の徹底や職員研修、安全対策・情報資産管理を強化し、高齢者等のデジタルデバйд解消に向けた相談等に取り組んだ。（総務課）	・公式HPや特化型Webサイト、SNS等の各媒体において、個別最適と全庁的な統一感のバランスを考慮しつつ、日常的な点検と導線強化を進め、発信の即時性と視認性を両立させる。（政策推進課） ・車座ミーティング等の広聴機会について日程調整や運営方法の改善を図る。（政策推進課） ・高度化・巧妙化するサイバー攻撃への対策と情報資産管理を徹底する。デジタル化の利便性向上と紙媒体・対面支援を両立させ、町民が安全かつ円滑に行政情報を取得・利用できる環境を整える。（政策推進課、総務課）	B評価（順調／計画どおり） ・出前講座の実施回数（29回）・参加者数（469人）は目標水準を維持。 ・HP年間アクセス件数（約94.5万件）およびSNS登録者数（9,498人）は中間・目標数値を大きく上回っている。	B評価（概ね計画どおり） ・SNS発信強化、車座ミーティングの開催、情報セキュリティ管理など計画に沿った取組を推進した。	広報しやりについては、外部委託も含めた持続可能な発行体制を確立していく必要がある。WebサイトやSNSは網羅性や公共インフラとしての適切な維持は不可欠であり、施策の目的達成度を見極めながら運用していくことが重要である。点検更新の習慣化を図りつつ、外部知見等を活用した最適化につなげたい。
6	1	2 町民の参加体制推進	【幅広い世代のまちづくりへの参加】 ・「結ネット」導入支援による自治会情報発信や町長車座ミーティングの開催、パブリックコメントの実施、自治会活動支援を通じ、身近な参画機会を整備した。（住民生活課、政策推進課） 【ボランティア活動の支援】 ・ボランティアポイント制度や子育て・教育・環境・図書館・博物館等の各種ボランティア活動、ファミサポ事業等を展開し、多様な分野での町民参画を支援した。（地域福祉課、児童育成課、学校教育課、公民館、図書館、博物館）	・結ネット実証実験の効果検証を踏まえ費用対効果や利用実態から運用の是非を判断する。地域担当制度は廃止を含めた見直しを進める。（住民生活課） ・各分野におけるボランティアの固定化・高齢化に対応するため、参加促進の工夫や会員拡大に向けた新たなアプローチ、企画展開や主催事業の充実を進める。（地域福祉課、児童育成課、公民館） ・パブリックコメント制度や町政参画を促す公募委員の無作為抽出制度の運用を継続する。（政策推進課） ・児童生徒が社会課題を自分事として捉えられる学習機会の提供・支援や、多世代のボランティア参加、友の会、協力会等を通じて自律的活動に向けた人材育成と参画意識の向上を図る。（学校教育課、図書館、博物館）	— （指標の調査未実施のため評価対象外）	B評価（概ね計画どおり） ・結ネットの導入支援や車座ミーティングの開催、無作為抽出制度の運用、福祉・子育て・社会教育等におけるボランティア支援など町民参加の推進に向けた取組を実施した。	自治会加入率の低下や各種役員の高齢化・固定化が進む中、既存制度の見直しも含め、町民が無理なくまちづくりに関われる協働の形を模索したい。
6	1	3 地域コミュニティ推進	【地域コミュニティ活動推進】 ・自治会への運営助成や協働のまちづくり補助金（21件）での支援、制度見直しによる小規模自治会の活用促進を図った。（住民生活課） 【平等で公正な社会の実現】 ・男女共同参画や多様性・人権課題に関する意識啓発、社会環境の整備等について、特段の取組の実施には至らなかった。（総務課）	・第7次行政改革の方針に基づき、制度内容や対象経費の整理・見直しを進めて使いやすさと公平性の向上を図りながら引き続き地域コミュニティ活動を支援する。（住民生活課） ・審議会における女性委員比率の年々低下を踏まえ、男女共同参画や多様な人材の参画を促しつつ、人権課題への理解促進や意識啓発の取組を推進する。（総務課）	B評価（順調／計画どおり） ・審議会等における女性委員の比率は24.6%と前年（20.5%）から4.1ポイント改善したものの、中間目標には届いていない。 （満足度調査は未実施のため評価対象外）	C評価（遅延/要改善） ・自治会助成制度の見直しや協働事業支援に取り組んだ一方、男女共同参画や多様性・人権分野における具体的取組が停滞している。	自治会助成や協働事業の支援は行われており、審議会等の女性委員比率にも持ち直しの兆しが見られる。自治会活動については、依然として加入率の低下などの構造的な課題は残されている。行革方針とも整合させながら、従来の自治会組織の枠組みにとられない活動も含め、地域でのコミュニティ活動が活発化するような環境整備に取り組んでいくことが重要である。

		施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント	
				指標面	実績面		
分野2 国内外との交流、連携で築くまち							
6	21	1 多様な交流の推進	【姉妹町、友好都市との交流の深化】 ・しれとこ斜里ねぶた運行やしれとこ産業まつり開催に伴う竹富町や弘前市からの受入対応、また、弘前ねぶたや津軽の食と産業まつりへの参加や表敬訪問を行っており、姉妹町・友好都市との相互交流を図った。（総務課） ・資料展示や学習資料貸出を通じ、姉妹町・友好都市との学術交流・文化財分野での情報交換を行った。（博物館、公民館） 【多様な交流の推進】 ・大学連携プログラムとして北見工大・旭川市立大のアントレプレナーシップ教育（8名）や北大の現地密着プログラム（5名）を受け入れたほか、地域おこしインターン（7名）の受入れにより地域課題への参画を促進した。（政策推進課） ・各地のふるさと斜里会の活動を通じて、斜里出身者やゆかりのある方々との交流を深めた。（政策推進課） ・スポーツ合宿誘致支援による町民交流や、博物館における共同研究・実習生受入れ等を通じた学術ネットワーク強化を推進した。（公民館、博物館）	・しれとこ斜里ねぶたは姉妹町・友好都市との交流を通じて文化交流や地域の活性化に寄与しているが、祭り運営は行政への依存度が大きく、持続的な運営体制の確立が課題となっている。また、保存会役員の高齢化や参加団体などの担い手も不足していることから、今後は関係団体や地域住民の参画を促進しながら自主性の向上とさらなる交流の活性化を図り、将来にわたり安定的に継承できる仕組みを構築する必要がある。（総務課） ・将来につながる継続的な文化交流や、各課の連携強化による発展的な地域間連携を推進する。（公民館） ・スポーツ合宿における指導者・種目の固定化に対応するため新規開拓を進めるとともに、受入れ実績を重ねる大学連携や地域おこしインターン、都市住民等との多様な人材との接点を活かし、継続的な関係人口の創出や地域課題解決への協働を図る。（政策推進課、公民館） ・友好都市・姉妹町交流館の展示更新・施設整備の検討を進め、学術調査等の成果を還元する。（博物館）	B評価（順調／計画どおり） ・民間交流団体登録会員数（ねぶた保存会）は目標値の水準を維持している。	B評価（概ね計画どおり） ・道内外の大学連携、姉妹町友好都市との相互交流、スポーツ合宿受け入れなど推進した。	姉妹町・友好都市との強固な絆により相互訪問や学術・文化交流、民間レベルでの交流事業が進んでいる。大学連携については、公共政策・環境・観光など各分野における学生や教員の受け入れを通じて地域課題の解決に結びつけ、関係人口の深化と町の活力創出につなげた
6	22	2 関係人口創出と移住・定住の推進	【テレワーク・ワーケーションの推進】 ・産業会館やウトロ漁村センター、旧法務局施設を運営した。関係人口創出に向け、ブランディング推進、シティブロモーション活動を展開している。（政策推進課） 【移住促進情報の提供】 ・ポータルサイトの更新やSNS発信を強化するとともに、移住フェア出展やオンライン相談、北海道移住ドラフト会議への参加等による接点拡大に取り組んだ。（政策推進課） 【移住支援体制の強化】 ・短期移住体験住宅1棟を新規整備し、オーダーメイド型ちょっと暮らし体験受入を実施した。（政策推進課） 【UIターン支援】 ・奨学金返還支援制度の案内や地域おこし協力隊・インターンの受入を展開した。移住支援金については活用実績なし。（総務課、政策推進課） 【空き家・空き地の有効活用】 ・バンクを運営するとともに、固定資産税納税通知書への空き家バンクPR用二次元コード貼付や空き家支援をまとめたパンフレットを制作して町内の商業施設や公共施設等に配布し、制度の周知と制度浸透を図った。（政策推進課、建設課）	・情報発信・プロモーション（WEB・SNS・制作物）、移住相談・イベント出展で接点を増やし、移住体験・住まいのサポートなど具体的な相談に対応する。あわせて、移住者を受け入れ、定住を促進するための環境整備を進め、特に若者や子育て世代が安心して暮らせるような施策を推進する。（政策推進課） ・移住のみならず二地域居住の推進や総務省「ふるさと住民登録制度」との接続を視野に入れた関係人口施策も同時に進めていく。（政策推進課） ・Uターン促進のため、高校の早い段階から奨学金返還免除制度の周知を継続する。町外の高校へ進学する学生も多いため、中学3年生時点で制度周知を行う。（総務課）	A評価（計画以上/前進） ・停滞していた移住情報サイトアクセス数は前年から大幅に増加し、移住相談件数についても増加した。中間目標の水準は達成しており、最終目標値の水準に向けて順調に推移している。	B評価（概ね計画どおり） ・ポータルサイト・SNS発信強化、オーダーメイド移住体験、奨学金返還支援、空き家バンクプラットフォーム設置など取組を推進している。	移住相談対応は大きく伸びているが、町内における住宅の絶対的な供給不足がボトルネックとなっている。既存住宅施策の整合性を見直すとともに、若者の移住定住ニーズに答える実効性ある施策を展開すべき時期に来ている。 関係人口・二地域居住については、令和8年度より開始されるふるさと住民登録制度と接続しながら地域の共助を支える基盤としていきたい。
6	23	3 国際化への対応	【国際化への対応に向けたニーズの把握】 ・書かない窓口システムでの役場手続き支援や町税のしおり多言語化を進めたほか、外国人材の受入れ環境の向上に向けた課題共有を図っている。（総務課、税務課、商工観光課） 【外国人コミュニティ参加推進事業】 ・地域おこし協力隊や有志実行委員会による食や遊びを通じた共生イベントや福祉事業所共催の交流カフェが開催されるなど地域レベルでの交流が進められた。（政策推進課） ・町内在住の外国人が利用しやすい環境を整えるため、外国人向け図書館の使い方教室を1回開催した。（図書館）	・人口の5%を占める現実を直視し、行政手続き面や防災面、言語面でのサポートのほか、日本人住民・外国人住民の意識やニーズおよび課題認識等を把握し、多文化共生施策の方向性を検討する。（政策推進課）	B評価（一部課題） ・外国人向け講座開催回数は図書館での教室開催により累計1回となったものの、中間目標に対しては依然として開きがある	B評価（概ね計画どおり） ・行政手続きの多言語化や窓口支援、交流イベントの開催などソフト面を中心に取組を実施した。	窓口支援や地域交流イベントに加え、図書館における利用教室の開催など身近な公共施設での取組に前進が見られる。外国人住民が全人口の約5%を占め、出身国の多様化に伴い生活習慣等の相互理解が一層求められる中、今後の育成就労制度への移行による都市部への流出懸念も見据える必要がある。単発のイベントや窓口対応にとどまらず双方のニーズ把握に基づいた体系的な共生施策を検討していく必要がある。

			施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント
					指標面	実績面	
分野3 効率的で健全な行財政の運営							
6	3	1 効率的、効果的な行政運営	【公共施設の最適化推進】 ・中斜里へき地保育所の閉鎖に伴う施設再編を進めたほか、一部の職員住宅について利用実態を踏まえた集約を検討するとともに、公営住宅の雨漏り被害等に対する計画的修繕を図った。（児童育成課、総務課、財政課、ウトロ支所） 【施設の高効率化の推進】 ・下水終末処理場へのPPA方式による再生可能エネルギー発電施設導入に向けた調査・検討を進めたほか、ウトロ漁村センターへの再エネ設備設置実証実験のデータ収集を行った。（環境課、ウトロ支所） 【効果的な行政組織の構築】 ・持続可能な行財政運営の基本方針を定めた「第7次斜里町行政改革大綱」を策定するとともに、「DX推進計画2.0」を策定し、行政サービスと業務改革の方向性を整理した。（政策推進課） 【デジタルによる行政サービスの向上】 ・窓口・オンライン・内部処理のデジタル化やLINE申請の拡充を進めるとともに、JPQR決済、コンビニ交付サービス、証明書発行端末の設置等により来庁機会の削減や手続きの利便性向上を図った。（総務課、税務課、ウトロ支所、住民生活課） 【行政事務の効率化・デジタル化推進】 ・庁内LANや業務用PC環境の整備、基幹系システムの標準化・ガバメントクラウド移行、戸籍システム機器更改時のクラウド化などDX推進基盤を構築した。また、LINEを活用した証明書オンライン申請や窓口受付時間の短縮、会計窓口でのセミセルフレジ導入による納付処理の簡略化と事務処理の効率化を進めた。（総務課、税務課、会計課、住民生活課）	・公共施設の老朽化や維持管理コストの増大、物価高騰に伴う電気料・燃料費や指定管理委託費等の増加が財政を圧迫している。また、長年の経験則に基づく手法の固定化や運用ルールの不統一により、デジタル導入が実質的な業務効率化や経常経費削減に直結していない課題がある。さらに、深刻な人手不足の中で窓口体制の確保やデジタルデバйдへの対応も急務となっている。 ・行政サービスの質と効率の両立に向け、BPRを日常化させ、公共施設等総合管理計画および行革大綱に沿った施策を計画的に推進する。（各課）	B評価（一部課題） ・中斜里へき地保育所の閉鎖により公共施設の再編・統合数は累計4か所と前進したものの、中間目標に対しては依然として開きがある。指定管理施設数も11箇所と現状維持にとどまっている。	B評価（概ね計画どおり） ・第7次行政改革大綱、DX推進計画2.0を策定し、事務の効率化・デジタル化に向けた方針を策定し、取組を推進している。	縮小社会を前提とした行政運営への転換が不可欠である。第7次行革実施計画に沿って業務BPRの日常化やデジタル技術の活用を一層推進するとともに、公共施設の総量縮減や再編統合、近隣町との広域連携などの取り組みを計画的かつ着実に進めていく必要がある。
		2 公共サービスの人の人材確保・人材育成	【専門職等人材の確保】 ・道内学校訪問や企業説明会参加旅費の助成、求人サイトの整備、通年・随時募集化により専門職等の応募件数が増加した。また、町奨学金以外の返還支援制度等もHP等で周知した。（総務課） ・不足する保育人材確保のため、町内民間幼児教育・保育施設に新規就労した有資格職員2名に対し就職支度金を支給し、人材確保に努めた。（児童育成課） ・町外で開催された福祉職場説明会に担当職員が参加し、保育士養成校学生向けに求人活動を行った。（児童育成課） 【人材育成の取り組み推進】 ・新採用や管理職等の階層別研修、地域力創造アドバイザー事業による若手職員の企画力向上、自主的な先進地視察の旅費助成を実施した。（総務課） 【奨学金制度の拡充】 ・貸与上限額引き上げの周知により利用者が23%増加した（21人）。また、若者のUターン・定住促進に向け返還免除制度によりこれまでに累計8名の職員採用（消防含む）につながっている。（総務課） 【働き方改革の推進】 ・庶務管理システムにより勤怠管理や時間外申請の可視化を継続運用した。（※文書管理システムはR7未実施）（総務課）	・通年募集方法の見直しや採用年齢枠の拡大、退職者再雇用の推進により、即戦力・専門人材の確実な確保を図る。また、奨学金返還支援の対象専門職種の拡大や周知徹底を進め、若手人材の町内定住・確保を強化する。（総務課） ・補助金交付対象を公設幼児教育・保育施設に保育士として就職する者に拡大することで、町内の保育士不足の解消及び定着を図り、安定した子育て環境を確保する。（児童育成課） ・引き続き、保育士養成校訪問や職場説明会等への参加を通じ、保育士人材確保を推進する。（児童育成課） ・第7次行革大綱・実施計画に基づき、OJTや階層別・マネジメント研修等の育成体系を再構築するとともに、目標設定・評価基準の明確化や能力伸長を意識した面談の充実など人事評価制度の効果的運用と人材育成の連動を図る。あわせてメンタルヘルス・ハラスメント相談体制を強化し、離職防止と組織活力の維持を推進する。（総務課） ・文書管理電子化や電子決裁の導入検討を進めてペーパーレス化と意思決定の迅速化を図るとともに、フレックスタイム制等の柔軟な勤務制度や地域貢献型副業（兼業）制度の検討を進め、働きがいのある職場環境と生産性向上を両立させる。（総務課）	B評価（一部課題） ・奨学金の貸付者数は目標を上回って推移している。町の人の人材確保補助制度等による採用者数については奨学金Uターン制度等による採用実績があるものの、保育士・介護・医療等の専門職種における採用実績は伸び悩んでおり依然として厳しい状況にある。	B評価（概ね計画どおり） ・募集の随時化、求人サイト整備、階層別・先進地研修、奨学金制度拡充、庶務管理システム運用などの取組を推進した。	奨学金返還免除制度の周知などに取り組みつつも、公共サービスを担う人材不足が顕著である。制度を通じた採用実績等を精査しながら、労働環境の整理も含め、第7次行革で掲げる取り組みを推進し、効果的な人材確保・育成につなげたい。

		施策の実施状況と主な成果	課題と方向性	令和7年度評価		進行管理委員会評価コメント
				指標面	実績面	
6	33	3 広域行政の推進	・ 広域連携の取組が多岐にわたるため、東オホーツク定住自立圏関係自治体との役割分担や連携体制の整理を進め、共通課題の解決に向けた取組を推進する。（政策推進課） ・ 第7次斜里町行政改革大綱および実施計画に基づき、事務・施設の相互利用や共同化、下水道汚泥堆肥の共同処理を推進する。また、公共交通での連携や専門人材の広域配置・活用等ハード面ソフト面から連携も広く検討する。（各課） ・ ごみ中間処理施設について、新設された一部事務組合を中心に処理方式の決定や各自自治体の負担割合等の協議を進める。（環境課）	B評価（概ね計画どおり） ・ 広域行政事務事業増加数は1件であり、し尿処理施設の共同利用協議が開始された。	B評価（概ね計画どおり） ・ ごみ中間処理施設広域化に向けた一部事務組合設立、公共交通利用促進など取組を推進した。	ごみ中間処理施設広域化に向けた一部事務組合設立は前進である。第7次行革実施計画に沿ってハードソフト両面で斜里郡三町や定住自立圏域での広域連携事業を推進していく。
6	34	4 自主財源の確保	・ 国外転出者への納税管理人制度の利用促進と滞納整理の早期実施により、高水準の収納率を維持し、安定的な町税収入を確保する。（税務課） ・ ふるさと納税は、（一社）知床しゃりを軸とした新たな実施体制のもと安定的な寄附獲得を継続させる。（政策推進課） 企業版ふるさと納税において、企業との継続的なコミュニケーションや地域課題解決プロジェクトの組成を通じ、町施策に共感する企業との連携強化と寄附獲得を推進する。（政策推進課） ・ 宿泊税等の導入について、他自治体の事例を踏まえ必要性や効果を検証し、自主財源の確保に向け検討を進める。（税務課） ・ 入湯税超過課税の効果検証（導入後5年を目途に見直し）を進めるとともに関係事業者の事務負担や人員確保等の課題整理、合意形成を図りながら検討を進める。（商工観光課）	A評価（計画以上/前進） ・ 町税収納率は高水準を維持し、個人版ふるさと納税は目標値の10億を前倒しで達成した。企業版ふるさと納税についても目標値の水準を超える寄付実績となった。	B評価（概ね計画どおり） ・ 滞納整理や口座振替等の推進、個人・企業版ふるさと納税の推進、入湯税超過課税の開始など自主財源確保に向けた取組を推進した。	ふるさと納税による自主財源確保に引き続き務めるとともに、第7次行革方針に沿い、新たな財源や各種使用料の見直しを進め、安定的な財政基盤を確立したい。
6	35	5 財政健全化の推進	・ 実質公債費比率の引き下げに向け、中期財政収支計画の策定・進行管理を徹底し、有利な交付金や起債の活用と新規起債の抑制・平準化を図る。（財政課） ・ ふるさと応援基金の積極的活用による財政調整基金残高の目標水準を維持し、将来の財政リスクに対応できる強固な財政基盤を構築する。（財政課） ・ 国保会計における保険料統一化後の基金の適正管理を進める。（住民生活課） ・ 水道事業会計においては経営戦略に基づく料金改定や適正なアセットマネジメントを推進する。（水道課） ・ 患者数及び診療単価の減少により厳しい経営状況が続く中、病棟再編・病床機能の見直しと経費削減を進め、地域に根ざした病院を目指す。また、医療機器は必要最小限の更新を行い、診療に必要な性能を維持しながら保守内容を精査し、経費削減に取り組む。（国保病院）	B評価（概ね計画どおり） ・ 財政調整基金残高は目標値を上回り、実質赤字比率や将来負担比率等の各健全化判断比率も健全水準を堅持している。	B評価（概ね計画どおり） ・ 中期的な財政運営の推進、財政情報の適時開示、上下水道経営戦略の改定検討、国保・病院事業における経営改善取組など各会計の健全化に向けた取組を計画に沿って推進した。	全体として財政の健全性は計画に沿って維持されているものの、実質公債費比率は今後上昇が見込まれる。将来の義務的負担額が決算規模を上回り財政硬直化が懸念される中、第7次総合計画の大規模事業を見据え、中期財政収支計画に基づく新規起債の厳格な抑制や有利な財源の活用、公債費の平準化により実質公債費比率の引き下げを徹底したい。 企業会計では、上下水道や病院事業が抱える課題を見据えつつ、中長期的な視点で着実に経営改善を推進し、繰出金・貸付金の適正化を図る。